

土地家屋調査士 C O N T E N T S

NO. 823
2025 August



表紙写真
「真夏の華」

第39回写真コンクール銅賞(自由部門)
楠原 良則●岡山会

夏の風物詩と言えば「花火」。日本各地で開催されます。いろいろな花火の種類がありますが、香川県坂出市の花火大会を瀬戸内海を挟んで岡山県から望遠レンズで狙いました。大きな「夏の華」をご覧ください。

- 02 会長・副会長就任の挨拶
- 06 第82回定時総会
- 17 愛しき我が会、我が地元(4巡目) Vol.138
群馬会／山口会
- 20 第40回写真コンクール開催
- 29 全国の会長紹介
- 29 公式SNSのご紹介
- 30 12人の土地家屋調査士 第11回
- 34 連合会長 岡田潤一郎の水道橋通信
- 36 会務日誌
- 37 各土地家屋調査士会へ発信した主な文書
- 38 土地家屋調査士名簿の登録関係
- 39 日本土地家屋調査士会連合会 業務支援システム
調査士カルテ Map
- 40 お知らせ
土地家屋調査士2026年オリジナルカレンダー
- 41 ちょうさし俳壇 第483回
- 42 地名散歩 今尾 恵介
- 44 国民年金基金だより
- 46 研修管理システム「manaable (マナブル)」の利用登録
- 48 編集後記

会長就任の挨拶

～制度の新時代を共に拓きましょう！～

会長 おかだ じゅんいちろう
岡田 潤一郎



盛夏の候、会員の皆様におかれましては、日常業務をはじめとする様々なご対応をいただきまして、心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

本年6月17日、18日に開催されました日本土地家屋調査士会連合会（以下「日調連」という。）第82回定時総会において、会長として3期連続で再任をいただきました、愛媛県土地家屋調査士会所属の岡田潤一郎です。通算で4期目の会長職となります。引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、近年、相続登記の申請義務化や相続土地国庫帰属制度の運用開始など、国民生活に密接に関係する制度が劇的に変革されています。私たちは、土地家屋調査士を取り巻く環境も、これらの時流に呼応して大きな変化の渦中に在ることを自覚し、引き続き的確な分析と検討を実施しつつ、この改革の成果を社会全体に対して還元していかなければなりません。

同時に、会員一人一人が土地家屋調査士としての職責を自覚し、制度の歴史と情報を共有することにより、方向性の共有から行動の共有へと進化させ、土地家屋調査士制度を国民生活との調和へと結び付ける意識こそが、新時代を切り拓く原動力になると確信しています。

また、日調連としても国策であるデジタル化の促進と対応等、社会の動静、価値観の変化に対処するため、新たな業務形態の構築と実践から、職業としての魅力を強く広く社会に発信することを継続してまいります。土地家屋調査士が国民に安定した生活を提供する職責を全うする資格者として存在し続けるためにも、会員の所得拡大を後押しする施策として、会員一人一人の適正かつ正確な業務遂行に加え、常に業務の質を念頭に置いた付加価値の提供に努め、経済環境に立ち向かうための強靱な体力と知見を併せ持つべく発信しております。

加えて日調連では、デジタル庁が開催する「ベース・レジストリ推進有識者会合」を始めとする会議へ構成員を継続的に派遣し、不動産の表示に関する登記及び筆界の明確化といった業務の分野において、デジタル社会の実現に向けた推進力として土地家屋調査士の責務を果たすことの重要性を継続して提言しているところです。

さらに、本年6月に閣議決定されました「骨太の方針2025」では、本文への法務局地図作成事業に関する記載とともに、「新しい資本主義実行基本計画」においては、低廉入札への警鐘とともに、「良質なサービスには、ふさわしい価値が存在する。」との旨を国民に向けて発信されました。日調連として、これまで専門職としての正当な対価を考えていただくよう発信を続けて来ましたが、その声が成果として現れたところだと捉えています。

そして、頻発する自然災害に対しては、平時から危機意識を共有し、自ら備えを怠ることなく、安定した国民生活を提供する職責を果たす組織としての確立が、日調連および全国の土地家屋調査士会、並びに会員にとって不可欠であると考えております。

このような社会環境を踏まえ、日調連は、国民の皆様の貴重な財産である不動産の権利の明確化に寄与することにより、明るく安全に暮らせる社会の発展に貢献することを目的とする新時代を拓くにふさ

わしい活動を展開する資格者団体であり続けられるよう、環境整備に努めてまいります。

また、新時代を担う世代へ持続可能な組織として承継するため、これまで積み重ねてきた事業、提言、要望等の成果を大切に育みつつ、国民の皆様からの声に真摯に耳を傾けてまいります。そして、全国土地家屋調査士政治連盟および全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会との強い連携のもと、日調連役員一丸となって、土地家屋調査士制度の新時代に身を尽くす覚悟です。

今後とも、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、会長就任のご挨拶とさせていただきます。



副会長就任の挨拶

副会長 きたむら ひでみ
北村 秀実



この度、副会長に選任されました滋賀県土地家屋調査士会所属の北村秀実です。前期に引き続き、総務部および総合研究所を担当いたします。

前期より「外部有識者の皆様の知恵を積極的にお借りすること」を心掛けてまいりました。今期においても、総務部では登録審査やハラスメントへの対応、非土地家屋調査士への対応に取り組み、総合研究所では外部有識者との共同研究や委託研究を通じて、連合会のプレーン（応援団）を増やす取組をして参ります。

令和7年4月からは、従来の研究所を機能強化する目的で「土地家屋調査士総合研究所」を設立いたしました。連合会が各種政策提言を行うには、丁寧な現状把握と将来予測のためのデータの整理・分析が不可欠であることは言うまでもありません。

総合研究所では、これまで十分に整理と活用がされてこなかった、連合会が今までに行った研究成果や、各種データ、書籍、冊子等の資料をデータ化する取り組みに着手しております。加えて、同じく4月より前身である「地籍問題研究会」の活動を継承し、更に研究の質を高めるべく、地籍学の発展を目的として設立された「日本地籍学会」と連携しながら、「ライブラリー機能」の構築を検討してまいります。

また、全国各地で積極的に社会問題の解決を目指し、創造的かつ意欲的に取り組む土地家屋調査士の方々にも、土地家屋調査士総合研究所及び日本地籍学会へのご参加をお願いしたく存じます。連合会として、土地家屋調査士の魅力を発信する急先鋒としての役割を果たしてまいります。

このような取組が、土地家屋調査士に将来の夢を与えることができるように、そして、学会に関わる研究者の数が増えることで、大学での地籍学というものが広がり、土地家屋調査士という職業に関心を持つ学生が増え、ひいては会員数の増加につながってほしいと思います。

今後2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

副会長就任の挨拶

副会長

すぎやま ひろし
杉山 浩志



この度、前期に引き続き連合会の副会長に就任いたしました山口県土地家屋調査士会に所属の杉山浩志です。

担当部署につきましては、前期と同様に、研修部、社会事業部、全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会を主に担当することとなりました。

初めて連合会副会長を務めたこの2年間は、「土地家屋調査士制度」を必ず護り、発展させることを常に心に留め、その思いに反しないように会務を進めてまいりました。

我々土地家屋調査士の資質向上、既存業務の堅守、新たな業務分野の開拓、大規模災害への対応、社会貢献等について、各部員・委員、そして事務局職員の皆様と共に、多角的に精査・検討した上で、法務省だけでなく、事案によっては国土交通省、財務省、農林水産省、環境省、内閣府など、多くの省庁とも協議を行い、各省庁と連合会との連携を深めながら、我々の専門能力を強くアピールしてまいりました。

今期におきましても、その時々々の社会や国民のニーズを意識し、常にアンテナを張り巡らせ、全国土地家屋調査士政治連盟とも連携を強化し、情報を適時に活用しながら次なる業務展開へとつなげていきたいと考えております。

我々土地家屋調査士は、「現場・人・法律」を取り扱う、他の士業とは異なる「唯一無二の分野の専門家」であり、それに伴う高度な専門的能力を有しています。

私は、これからも土地家屋調査士が国民にとって「必要不可欠な存在」で在り続けるために、副会長として会長をしっかりと補佐しながら「強い連合会」を目指して、他の役員および事務局職員と共に制度の発展のために全力で取り組みたいと考えております。

全国の会員の皆様におかれましては、引き続きご指導とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



副会長就任の挨拶

副会長

さんのへ やすひと
三戸 靖史



令和7年7月2日、3日、就任後初となる理事会が開催されました。私は、業務部・制度対策本部・全国土地家屋調査士政治連盟(全調政連)を担当いたします。この度、約20年ぶりとなる会費の値上げが先の定時総会において承認され、連合会の財政基盤は当面の間安定することになりました。一つの区切りを迎えることになりましたのでこれを機に、財務部の担当を離れ、次なる目標に向けて取り組んでまいります。

今回の理事会において、制度対策本部の専門部会(PT)として「デジタル推進対策PT」を組成することが承認されました。遅ればせながら我が連合会にもデジタル戦略を担う組織が誕生しました。私たちは日々CADを扱い、デジタルは得意分野のように見えて、実はその強みを活かしきれていないのが現状です。この点を改善し、総合知に基づいた積極的な施策を展開していきたいと考えています。PTでは、

システムをはじめデジタル社会に対応した構想までを守備範囲とする所存です。

想像してみてください。我々の日々の筆界確認の成果がデジタル地図として一元化、一覧化されたら、その次の展開はどうなるでしょうか。このインフラ整備は、国策である国土強靱化そのものではないですか。幸いなことに、ここ数年にわたり国家座標を推進してきたことにより、「基準点測量は、全国どこで行っても同じ規格で行うもの」(登記基準点測量マニュアルの「はじめに」を参照)となっています。同一規格です。ついに、我々の力を示すときが到来したのではないのでしょうか。

このPTの成功のためには、総合知が必要です。具体的にはデジタル技術に長けた会員、明確なビジョンを描ける会員、政治に訴え実現する力を有する会員、これら全ての力が必要となります。

私は全国の役員、会員の皆様に大いに甘えさせていただき、皆さんのいいところ取りをさせていただきと考えています。どうかお力をお貸しいたきますようお願い申し上げます。

自らが土地家屋調査士制度のこれからを創る、そういう作業に加わっていただきたいです。一緒に頑張りましょう。そして変化を、進歩を楽しみましょう。



新たなステージに向かって

副会長 おおたけ まさあき
大竹 正晃



この度、日本土地家屋調査士会連合会第82回定時総会において、副会長に選任されました神奈川県土地家屋調査士会所属の大竹正晃です。このような大任を拝命し、心より感謝申し上げますとともに、新執行部一丸となって責任と使命を全うする所存です。

連合会の事業は、会員の皆様からお預かりしている大切な会費によって支えられております。先般の総会では、中長期的な財政シミュレーションに基づき、やむを得ず会費の改定をお願いすることとなりました。これは、将来必要とされる事業のための備えであり、会員の皆様のご理解のもとに承認されたものです。

私たちは、この責任を重く受け止め、これまで以上に経費の削減と事業の見直しを徹底し、透明性のある会務運営を目指してまいります。

今後、人口減少に伴う会員数の減少は避けがたく、連合会と土地家屋調査士会の間における事務効率化は、喫緊の課題であると認識しております。そのためにも、業務運営の更なる合理化を推進してまいります。

また、土地家屋調査士が国民に信頼され、必要とされる存在で在り続けるためには、業務の拡充が不可欠です。政治連盟、公嘱協会とも連携し、従来業務への付加価値の創出や新たな業務領域の開拓に取り組み、土地家屋調査士制度の発展を図ってまいります。

こうした取組を一日も早く実現するためには、制度的な仕組み作りも必要であり、全国の役員・会員の皆様のご理解とご協力が欠かせません。

10年先を見据えた長期的なビジョンとともに、「今、何をすべきか」という視点を持ち、「新たなステージを切り開く連合会」を目指して全力で取り組んでまいります。

どうか、皆様の力をお貸しいたきますよう、心からお願い申し上げます。

第82回定時総会



令和7年6月17日(火)及び18日(水)、東京ドームホテル地下1階「天空」において、日本土地家屋調査士会連合会第82回定時総会が厳粛に開催されました。両日とも30度を超える厳しい暑さの中、全国各地から土地家屋調査士会の会長及び代議員である、総勢151名が一堂に会しました。開会に先立ち、司会を務めた市川栄二総務部次長の進行により、物故会員への黙祷が捧げられました。引き続き大久保秀朋総務部長の音頭のもと、「倫理綱領」の唱和及び「調査士の歌」の斉唱が行われ、荘厳な雰囲気の中で定刻どおりに総会が開会されました。また、ご来賓のご臨席を賜り、総会は一層の厳粛さをもって進行されました。

1. 開会の言葉

北村秀実副会長から開会が宣言され、正式に第82回定時総会の幕が上がりました。

2. 会長挨拶(岡田潤一郎会長)

本日は法務大臣、鈴木馨祐様を初めご来賓の皆様におかれましては、公務ご多忙の中、ご臨席を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。また、各土地家屋調査士会を代表して出席いただいております、会長、代議員の皆様におかれましては、日々会務と会員指導にご尽力をいただいておりますことを深く感謝を申し上げます。



岡田会長



す。さて、昨年は元日に令和6年能登半島地震が発生をし、その後も同地域を含めて、台風や豪雨による甚大な被害が多発するなど、自然災害に見舞われた1年でございました。令和6年能登半島地震への対応に当たりましては、市町村が実施をする建物の公費解体事業における建物性の認定を地域の土地家屋調査士が担うなど、私たちの知識と経験を被災地の皆様に直接お届けさせていただけたと感じております。近年自然災害の激甚化、そして頻発化が顕著であります。今後もこの傾向が続くことが予想され、私たち土地家屋調査士は平時から、有事への備えを怠らないことが人々の財産の保全と安心、そして安全の確保のために特に重要であると認識をしているところです。また、近年、総合的な民事基本法の大きな見直しがなされましたが、民法の一部を改正する法律と相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律の施行に続き、昨年4月1日には相続登記の申請義務化が施行されたところです。この間、土地家屋調査士への取り巻く環境も大きく変化をいたしました。相続登記の義務化に関連し表示に関する登記の相談や依頼の形態にも変化が見られますし、これらの事由を私たち土地家屋調査士は引き続き、的確な分析と検討を実施しつつ、社会全体に対して還元をしていく所存でございます。そして先週6月13日金曜日に閣議決定をされました骨太の方針2025本文のうち、戦略的な社会資本整備の推進という項目には、持続可能な土地の利用管理の実現に向け、非宅地化を含む土地利用の円滑な転換に取り組む地方公共団体への後押しを含め、防災性の向上や地方創生に資する空き家対策につい

て、改修流通促進などの総合的な取り組みと相続住所・氏名の変更登記の義務化の周知体制強化や、地籍調査、法務局地図作成を含む所有者不明土地等対策を一体的、総合的に推進するとの記載されるに至りました。4年連続で記載された事実からも、国策を初めとした社会の様々な動きに対応すべく、すべての土地家屋調査士に、隣接法律専門職としての自覚のもと、不動産の表示に関する登記の事実及び土地の筆界を明らかにするための業務を遂行することにより、不動産に関する権利の明確化に寄与し、社会に安定した生活を提供しうる職責を全うするための資格者として活動することが求められていると言えます。

これらの要請に的確に対応していくことが、土地家屋調査士制度の充実と発展への道筋になるものと確信をしております。今後も当連合会は、土地家屋調査士制度の充実、そして発展と国民生活の安定に向けて全力で取り組み役員一丸となって邁進する覚悟でありますので、皆様の一層のご理解とご協力を賜りたくお願いを申し上げます。土地家屋調査士の制度が未来において光輝くためにも、本日、明日の定時総会においては、総会構成員の皆様の未来志向かつ国民目線のご意見とご提言をいただき、実り多き総会となりますよう、心からお願いをさせていただくとともに、重ねてご来賓の皆様にご挨拶の感謝を申し上げ、定時総会開催にあたってのご挨拶をさせていただきます。

3. 法務大臣表彰状授与式

法務省民事局民事第二課小川淳法務専門官の司会進行のもと、法務大臣鈴木馨祐様から、29名の受賞者に対し表彰状が授与されました。なお、受賞者を代表して山脇優子会員(大阪会)が謝辞を述べられました。

4. 連合会長表彰状授与

本表彰においては、連合会顕彰規程第4条、第5条及び第6条に基づき、該当する各部門の表彰状受



賞者が発表されました。

5. 来賓祝辞

ご来賓を代表して鈴木馨祐法務大臣より祝辞をいただきました。

本日、この日本土地家屋調査士会連合会第82回定時総会の開催にあたり、一言お祝いを申し上げます。まず、法務大臣表彰の受賞者の皆様方におかれましては、多年にわた



鈴木馨祐法務大臣

るご尽力に改めて敬意を表しますと

ともに、こころよりお喜びを申し上げます。誠にありがとうございます。土地家屋調査士の皆様方におかれましては、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、我が国の不動産に関する権利の明確化及び国民生活の安定向上に大きく寄与をされてこられました。そのご貢献に対し、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。また令和6年能登半島地震におきまして、今もなお、様々な困難に直面しておられる被災者の方々に寄り添って、活動をされている多くの土地家屋調査士の皆様方に心より敬意を評させていただきたいと思います。さて、本年4月から防災まちづくりの観点から非常に重要な法務局地図作成事業において新たな地図整備10か年計画を開始いたしました。本事業を強力に推進をしていくためには、土地家屋調査士の皆様方の専門的知見が必要不可欠でございます。引き続き積極的なご協力を是非ともよろしくお願い申し上げます。また昨今、地震や台風など毎年のように大規模な災害が発生しており、国民の安全安心を確保することが極めて重要となっております。法務省といたしましては、令和6年能登半島地震の発生後、被災地の早期復旧復興に向けて、環境省の公費解体の円滑化の取り組みに協力をするとともに、専門的知見を有する土地家屋調査士の皆様方にご協力をいただき、災害やその後の公費解体により滅失した建物の職権滅失登記の推進に取り組んで参りました。そのご貢献に対しましても、この場をお借りいたしまして、心より感謝御礼を申し上げます。被災地の1日も早い復旧復興には、土地家屋調査士の皆様方、ご協力が不可欠でございます。是非とも引き続きの一層のご協力を心からお願いを申し上げます。

最後に今後とも土地家屋調査士の皆様方がその専門的知識を生かしてご活躍をされますこと、ご期待申し上げますとともに、本定時総会のご盛会を祝しまして、こ

の場にご参集の皆様方のご健勝をあわせてお祈りを申し上げまして、私の祝辞とさせていただきますと思います。

6. 来賓紹介及び式典の終了

ご来賓各位のご紹介に続き、祝電が披露されました。その後、盛会のうちにご来賓の皆様がご退場になり、これをもって本式典は滞りなく終了しました。

7. 議長選出

本総会の議長には、北海道ブロック協議会(札幌会)佐藤彰宣会長及び四国ブロック協議会(高知会)三田哲矢会長の両名が選出されました。また、総会構成員151名中150名の出席が確認され、本総会が正式に成立することが宣言されました(その後、構成員151名の出席が認められた。)

8. 議事録署名人

本総会の議事録署名人として、東京会 梶立二作会



議長団

長及び新潟会 金子仁会長の両名が指名されました。

9. 会務報告

はじめに、岡田潤一郎会長から、令和6年度における会務全体の総括報告が行われました。続いて、各部門を所管する常任理事から、各担当部署における詳細な会務報告がされました。報告終了後には、構成員からの質問及び要望が寄せられ、活発な意見交換が行われました。

令和6年度 会務経過報告及び事業経過報告(一部抜粋)

連合会事業経過報告

一 制度対策本部関係

- 1 制度基盤の拡充を図るための具体的方策の策定と展開
- 2 土地家屋調査士制度改革の推進
- 3 土地家屋調査士制度に係る諸施策及び社会環境に関する情報の捕捉と適切な対応
- 4 情報管理システム構築のための調整対応
- 5 学識者との共同活動
- 6 連合会組織改編に関する検討



内野常任理事

二 総務部関係

- 1 土地家屋調査士会及び会員の指導並びに連絡に関する事項
 - (1) 関係法令、会則、諸規則等の検討・整備
 - ①会則及び諸規則の改正等
 - ②会則及び諸規則等の改正等



大久保総務部長

の検討

- ③土地家屋調査士会の会則変更の対応
- ④日調連関係法規集の作成
- (2) 土地家屋調査士会の自律機能強化の支援
 - ①各土地家屋調査士会からの照会・問合せ等
 - ②「登録・会員指導等に関する照会回答事例集(令和7年3月追加)」の作成
 - ③「土地家屋調査士懲戒処分事例集(令和3年3月31日～令和6年3月31日)」の作成
 - ④損害賠償請求に備えた専門的業務賠償責任保険及び施設賠償責任保険への加入
 - ⑤土地家屋調査士会の入会金の改定に係る対応について
- (3) 非土地家屋調査士による法令違反行為への対応
- 2 連合会業務執行体制の整備・充実
- 3 土地家屋調査士及び土地家屋調査士法人の登録に関する事項
- 4 民間認証局に係る登録局の適正な運営
- 5 情報公開に関する事項
- 6 会館の管理に関する事項

三 財務部関係

1 財政の健全化と管理体制の充実

- (1) 予算執行の適正管理
- (2) 中長期的な財政計画の検討
- (3) 特定資産の在り方の検討

2 福利厚生及び共済事業の充実

- (1) 親睦事業の検討及び実施
 - ①写真コンクール
 - ②親睦ゴルフ大会
- (2) 各種保険への加入の促進及び共済会事業の運営
 - ①賠償責任保険及び測量機器総合保険等の既存保険への加入促進について
 - ②土地家屋調査士会賠償責任保険事故処理フローの修正について
- (3) 国民年金基金への加入の促進

3 大規模災害対策に関する検討

大規模災害等における被災会員からの被害状況報告があった際は、その都度、日本土地家屋調査士会連合会大規模災害対策に関する規則等に基づき、災害義援金の給付等を行った。

- ①令和6年能登半島地震(33名)
- ②令和6年7月24日からの大雨(1名)
- ③令和6年7月25日からの大雨(2名)
- ④令和6年8月29日台風10号の接近に伴う大雨(1名)
- ⑤低気圧と前線による大雨(1名)

また、低気圧と前線による大雨に伴う現地対策本部への運営費を石川県土地家屋調査士会に交付した。



千葉財務部長

四 業務部関係

1 土地家屋調査士業務に関する指導及び連絡

- (1) 土地家屋調査士職務規程に関する事項
- (2) 土地家屋調査士業務取扱要領に関する事項
- (3) 不動産登記規則第93条に規定する不動産調査報告書に関する事項
- (4) 新技術の業務への利活用の検討に関する事項
- (5) 「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針」の通達に伴う事務取扱要領等の改訂について
- (6) 日本土地家屋調査士会連合会会則施行規則附録第9号(領収証)の今後の取扱いについて
- (7) 取扱事件年計報告書総合計表、年計報告書及



水野業務部長

び事件簿について

- (8) 令和7年4月1日における国土院が管理する電子基準点・三角点・水準点等の標高成果の改定について
- 2 筆界特定制度に関する調査及び検討並びに指導に関する事項
- 3 登記測量に関する事項
 - (1) 登記基準点についての指導、連絡及び検討
 - (2) 土地家屋調査士会と日調連技術センターとの連携
 - (3) 会員技術向上の検討及び指導
 - (4) 関係機関との連携及び協議
- 4 令和7年度土地家屋調査士事務所形態及び報酬に関する実態調査の検討
- 5 土地家屋調査士業務情報の利活用と拡充への対応
- 6 オンライン登記申請への対応
- 7 業務マニュアル等の検討

五 研修部関係

1 研修の企画・運営・管理・実施

- (1) 専門職能継続学習の運用
 - ①土地家屋調査士専門職能継続学習(以下「CPD」という。)の運用管理
 - ②CPD評価検討委員会の開催
 - ③測量系CPD協議会連絡会への出席
- (2) 義務研修の実施・検討

①新人研修

- ア 令和6年度土地家屋調査士新人研修の実施
- イ 令和7年度土地家屋調査士新人研修の検討
- ウ 令和8年度以降の土地家屋調査士新人研修の検討

②年次研修

- (3) eラーニングの拡充・整備と運用
 - ①コンテンツ制作の外部委託による拡充・整備
 - ②連合会が企画するコンテンツ制作
- (4) 研修体系及び研修の充実の検討
 - ①全国の会員を対象としたウェブ研修会
 - ②研修体系の検討
- (5) 研修情報の公開の活用・推進
- (6) 研修部が管理するシステムの構築・検討
令和6年10月22日から manaable 及び CPD 管理システムの運用を開始した。

2 土地家屋調査士特別研修の支援と受講促進

- (1) チラシの作成



西岡研修部次長

- (2) 土地家屋調査士筆記試験合格者への周知
3 ADR 認定土地家屋調査士の研修の検討と啓発

六 広報部関係

1 広報に関する事項

- (1) 外部に向けた土地家屋調査士の魅力の発信

①外部広報の充実

- ア ウェブコンテンツの作成
イ 公式SNSの運用
ウ プレスリリース・ニュースリリースの発行
エ 取材対応

②広報イベントへの参画等

- ア こども霞が関見学デー

③広報ツールの作成又は活用

- ア マンガ小冊子の増刷
イ 土地家屋調査士PRパンフレットの作成
ウ 広報ポスターの制作
エ その他ポスターの制作

④「土地家屋調査士の日」に関する啓発活動

⑤土地家屋調査士試験受験者の拡大に向けた活動

⑥土地家屋調査士白書の作成

(2) 各土地家屋調査士会に向けた広報

- ①土地家屋調査士会及びブロック協議会との情報共有

- ②土地家屋調査士会又はブロック協議会への情報提供

(3) 会報の編集及び発行

- ①外部に向けた土地家屋調査士の情報の発信
②各土地家屋調査士会の情報の集約と共有
③連合会各部の情報発信

2 情報の収集に関する事項



久保広報部長

七 社会事業部関係

1 地図の作成及び整備等に関する事項

- (1) 登記所備付地図の作成及び整備
(2) 地籍整備事業の情報収集・啓発

2 土地家屋調査士会ADRセンターに関する事項

- (1) ADRに関する情報の収集及び提供
(2) 民間紛争解決手続代理関係業務に関する課題対応



石野社会事業部長

- (3) 筆界特定制度と土地家屋調査士ADRとの連携
(4) ODR（オンラインでの紛争解決手続）に関する情報収集及び提供

- 3 日本司法支援センター（法テラス）に関する事項
4 公共嘱託登記及び公共嘱託登記土地家屋調査士協会に関する事項
5 その他公共・公益に係る事業の推進に関する事項

〇復興支援対策本部関係

- 1 令和6年能登半島地震
2 令和6年宮崎県日向灘を震源とする地震
3 その他

八 研究所関係

- 1 表示登記制度に関する研究
2 土地家屋調査士制度に関する研究
3 土地家屋調査士業務に関する研究
4 会長から付託された事項の研究
5 各部との連携
6 地籍に関する学術的・学際的研究



秋山研究所長

九 土地家屋調査士特別研修運営委員会関係

- 1 第19回土地家屋調査士特別研修の運営・管理・実施
(1) 法務大臣の指定
(2) 特別研修の実施
(3) 実施に係る助成
(4) 土地家屋調査士特別研修過去問集
(5) 令和6年度土地家屋調査士民間紛争解決手続代理能力の認定
2 第20回土地家屋調査士特別研修の計画・運営・管理
(1) 実施日程
(2) 実施会場
(3) 受講者募集

10. 議事

第1号議案

- (イ) 令和6年度一般会計収入支出決算報告承認の件
(ロ) 令和6年度特別会計収入支出決算報告承認の件

第2号議案 役員等選任の件

第3号議案 日本土地家屋調査士会連合会会則の一

部改正(案)(職務倫理規程関係)並びに
土地家屋調査士職務倫理規程の制定並
びに土地家屋調査士倫理規程及び土地
家屋調査士職務規程の廃止審議の件

第4号議案 日本土地家屋調査士会連合会会則の一
部改正(案)(会費関係)審議の件

第5号議案 土地家屋調査士及び土地家屋調査士法
人の登録に係るシステムの再構築審議
の件

第6号議案 令和7年度事業計画(案)審議の件

第7号議案

(イ) 令和7年度一般会計収入支出予算(案)審議の件

(ロ) 令和7年度特別会計収入支出予算(案)審議の件

第1号議案の審議に当たり、まず決算報告が行わ
れた後、久保直生監事から、監査の概要及び会計監
査について「適正に処理されている」との報告がされ
ました。さらに、泉清博監事(高知会)から、業務監
査及び総評が述べられ、令和6年度の事業計画及び
予算がおおむね適切に執行されている旨報告されま
した。その上で、監査及び全国会長会議等で寄せら
れた意見も踏まえ、今後も一層の尽力をお願いした
い旨の所感が述べられました。その後、質疑応答を
経て、第1号議案は承認されました。また、日をま
たいで審議された第3号議案及び第4号議案につい
ても、それぞれ承認・可決されました。

第2号議案の役員選任の件については、次のとお
り決定しました。

会長 岡田潤一郎 (愛媛会)
副会長 三戸靖史 (青森会)
副会長 大竹正晃 (神奈川会)
副会長 北村秀実 (滋賀会)

副会長	杉山浩志	(山口会)
理事	岡林友紀	(高知会)
理事	内野 篤	(東京会)
理事	藤枝一郎	(東京会)
理事	秋山昌巳	(千葉会)
理事	飯野 豊	(茨城会)
理事	柳澤尚幸	(群馬会)
理事	桑原 淳	(静岡会)
理事	芦澤 武	(山梨会)
理事	吉崎英司	(奈良会)
理事	西村和洋	(滋賀会)
理事	服部 正	(和歌山会)
理事	阪野照定	(愛知会)
理事	林 克憲	(岐阜会)
理事	石野芳治	(石川会)
理事	那須康治	(広島会)
理事	花岡 真	(鳥取会)
理事	鯨島 清	(福岡会)
理事	三宮浩輝	(大分会)
理事	松村充晃	(熊本会)
理事	安部正伸	(福島会)
理事	佐藤吉和	(岩手会)
理事	荒木崇行	(札幌会)
理事	鈴木正幸	(函館会)
理事	大久保秀朋	(香川会)
理事	西岡健司	(徳島会)
理事	権田光洋	(連合会)
監事	中林邦友	(大阪会)
監事	大京寺貢	(旭川会)
監事	久保直生	(連合会)

第6号議案における令和7年度事業方針大綱(案)
及び事業計画(案)は、次のとおり

令和7年度事業方針大綱(案)

基本方針

「制度環境の共有から調和～新時代を拓く～」

近年、相続登記の申請義務化や相続土地国庫帰属
制度の運用開始など、国民生活に密接に係る制
度が劇的に変革されています。土地家屋調査士を取
り巻く環境もこれらの時流に比例して大きな変化の
渦中に在ることを自覚し、引き続き的確な分析と検
討を実施しつつ、この改革の成果を社会全体に対し

て還元していかなければなりません。

同時に会員一人一人が、土地家屋調査士としての
職責を自覚し、制度の歴史と情報を共有することによ
り、方向性の共有から更には行動の共有へと進め、土
地家屋調査士制度を国民生活との調和に結び付ける
意識こそが、新時代を切り拓くことになると考えます。

また、国策であるデジタル化の促進と対応等、社会
の動静、価値観の変化に対応するべく、新しい業務形
態の構築と実践から職業としての魅力を強く広く社会

に発信することを継続します。さらに、土地家屋調査士が、国民に安定した生活を提供する職責を全うする資格者として存在し続けるためにも、会員の所得拡大を後押しする施策として、会員一人一人の適正かつ正確な業務遂行も当然ながら、更に業務の質を念頭に置いた付加価値を提供し、経済環境に立ち向かえる強靱な体力と知見を併せ持つべく発信を強力に実施します。連合会においても新時代を担う世代に持続可能な組織として承継するため、発信と啓発、対策を継続します。

頻発する自然災害に対しては、平時から危機意識を共有し、自ら備えを怠ることなく、安定した国民生活を提供する職責を全うする組織として確立することは必然といえます。

以上の動向からも日本土地家屋調査士会連合会は、国民の皆様の貴重な財産である不動産の権利の明確化に寄与することにより、明るく安全に暮らせる社会の発展に貢献することを目的とする新時代を拓くに相応しい活動展開する資格者団体であり続けられるよう環境整備に努めます。

1. 土地家屋調査士法改正等への取組

令和元年、改正土地家屋調査士法の成立により、使命規定が創設された事実は、私たち土地家屋調査士が制度の在り方自体を含めて責任を担う集団であると社会に向けた宣言であるといえます。そして、この数年は、所有者不明土地問題に端を発した社会的意識の転換にも応え得る法改正が必要だと関係機関に対して訴えてきたところです。

相続土地国庫帰属制度における私たちの関与実績と社会的要請を分析し、土地家屋調査士の業務として「法務局に提出(提供)する図面の作成」さらには「土地の筆界又は所有権等の範囲を特定するために裁判所に提出する図面の作成」等を土地家屋調査士法に規定することが、所有者不明土地問題解消等の国策に沿うことに繋がる事を継続して強調します。また、不動産の表示に関する登記の申請手続にとどまらず、表示に関する登記手続全般が土地家屋調査士の業務である旨、さらに、財産管理人および補佐人としての土地家屋調査士の法的位置付けを明確にすることを目指します。また、土地家屋調査士法第64条(公嘱協会の業務)を社会的要請にも応えられる条項としてアップデートする必要性を訴求することにより、全国の会員が日常業務を通じて不動産に関する権利の明確化に更に寄与し、国民生活の安定と向上に資する資格者としての意義が拡大し、社会との調和につながると考えます。

そして、資格者として固定資産税の納税者情報の活用を可能にするための手当てにも取組み、多くの行政手続きの円滑化と紛争予防に役立つことを粘り強く提言してまいります。

2. 平時から有事に備える資格者

近年、頻発する自然災害から私たちは多くのことを学んできました。資格者として、土地家屋調査士として被災地域の復興と復旧のために役に立つ術はたくさん存在します。市町村が実施する「建物の公費解体事業」に必要な「建物性の認定」を判断する資格者として、まさに知識と経験を被災地の皆様に直接的にお届けさせていただいております。かねてより土地家屋調査士としての能力を活かした社会貢献は、重要な事業だと認識し、実践してきましたが、新時代を見据えた復興支援のための社会貢献事業モデルとして、その確立に対し、平時から有事への備えを怠らないことが、人々の財産保全と不安解消のために特に大切であり、大規模災害発生時における被災土地家屋調査士会への活動基金の早期確保は必要不可欠だと考えます。

3. デジタル時代に相応しい資格者

社会の中で加速するデジタル化への対応は、資格者として必然であり急務であると感じています。デジタル社会の大波の中において「登記」の置かれた立ち位置を冷静に見極めるとともに、法的素養と技術的要素を併せ持つ、私たち土地家屋調査士たる資格者こそが、真に国民生活の安心と安全に寄与するためにも、作成し提供する図面データには構造化されたルールに従った品質の確保が求められていることを強く意識することが重要です。そして、デジタル庁における「ベース・レジストリ推進有識者会合」を始めとする会議へ構成員を継続的に派遣し、不動産の表示に関する登記および筆界を明らかにする業務の分野において、国策であるデジタル社会の実現に向けた推進力として土地家屋調査士の責務を果たすことの重要性を継続して発信します。

また、連合会が継続して訴えてきた戸籍・住民票等の職務上郵送請求において、全国23の自治体においてキャッシュレス決済が順次導入されています。定額小為替制度の抜本的見直しとともに、全国にて運用するべく関係各所に要望を継続します。

4. 国家座標による地積測量図作成

頻発する自然災害に加え、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震の発生可能性が叫ばれるなか、国民の

貴重な財産である不動産に関する大きな拠り所であり、私たちがその主たる供給源となっている「地積測量図」に、災害に耐えうるデータを付加価値として提供してこそその資格者専門家だと言えるはずです。地理空間情報の高度化や位置情報を整合させるための共通ルールである国家座標の推進、データのオープン化の推進等は、政府が国策と位置づけているところです。土地家屋調査士は平時における日常業務を通じて、地理空間情報の更なる活用や位置情報インフラの整備を意識しつつ、国土強靱化基本計画を念頭に、災害からの復旧・復興に備えるため、国家座標による地積測量図の作成と提供を資格者としての基本姿勢として発信を継続します。

5. 各種法(制度)改正への対応

一群の民法・不動産登記法の改正において、土地家屋調査士は土地の境界に関する実務の担い手として、より一層深く関わり、空家特措法、所有者不明土地特措法、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律、国土調査法、土地基本法等の法律も活用しながら、所有者不明土地問題等の解決と予防に資する責務があります。これらの社会的変革の起点である、所有者不明土地問題への提言を継続的に行ってきた私たちの先人たちの危機意識を共有し、併せて、不動産に関する権利の明確化を通じて、不動産の適正な管理や利用への提言等を行う必要があります。さらに、私たちが主に扱ってきた表示に関する登記の内、報告的登記には、その創設期から社会秩序の登記義務が所有者に課せられている旨を継続して発信します。

また、相続土地国庫帰属制度の手続き過程において、現場の実情と要望等の声を集約し、土地家屋調査士の活用の必要性を継続交渉します。加えて、「所有者不明土地建物管理人」として不動産の状況を把握する能力を有する土地家屋調査士の適格性を発信するとともに、司法および関連する団体との連携を深化させ、制度の適正かつ効率的な運用を通じて、実績を基盤としての活用拡大に努めます。

6. 研修・研究制度の拡充と実践

資格者にとって、質の高い業務を社会に提供し続けるために自己研鑽は必要です。義務研修をはじめとする研修の実施と充実は、実務家として生き残るための生命線とも言えます。社会から必要とされる専門職であり続けるために、連合会が実施する全ての研修制度を更に充実させ、システム環境の改善をはじめ必要な方策を実施してまいります。土地家屋

調査士特別研修に関し、ADR認定土地家屋調査士の新たな活用場を見据えての科目内容の検討見直しを引き続き発信し、受講推進を図ります。

年次研修に関して、第一クールにおける検証と分析を行い、令和8年度から始まる第二クールに向け、土地家屋調査士として生き抜くために必要な研修内容の改良項目を整理し、次なる企画へと進みます。

新入会員に対する研修は、制度の未来投資であり非常に重要であると認識しています。過去の開催状況等の検証を基に改善に取り組むとともに、ブロック協議会、単位会と担うべき役割を共有し、新たなステージへと進めます。

研究分野に関しては、令和7年度から組成および活動予定の「土地家屋調査士総合研究所」において、進化を続ける資格者として土地家屋調査士の有用性を社会に発信することも意識し、多種多様なデータの収集・蓄積・分析した根拠に基づいた研究及び戦略的提言を行う機能を担うこととします。

そして、「地籍問題研究会」に関して、令和7年度から「地籍学会」として新たな歩みを始める予定となっており、引き続き、助言と協力、活動分担等に関して対話を続けます。

7. 地図づくりへの参画と発信・提言

私たち土地家屋調査士がその作成に関与してきた法務局地図作成事業は、「骨太の方針2024」本文においても、戦略的な社会資本整備の一環として、その必要性と有用性が認知されたと理解しています。

令和7年度以降も継続して、地図づくりの主たる担い手の立場から、経済波及効果、事前復興、政策課題解決などの多角的な観点から地図づくりの重要性を社会に対し、更に強く、広く継続して周知します。

さらに、土地家屋調査士の業務能力の高さだけでなく、法務局地図作成事業における地域選定の在り方および新たな枠組みの提案ならびに最新技術の活用策等を提言し、予算措置拡充の必要性についても国に対して訴え続けます。また、「筆界保全標」の設置に関しましても、現場の声を聴き続け、更なる改善交渉に臨みます。

8. 多様化する社会的要請への貢献

土地家屋調査士としての能力を活かした、社会貢献事業は、連合会にとって、重要な事業だと考えており、専門資格者としての社会的評価は、社会貢献活動を抜きに語ることはできません。

近年における連合会の取り組みとして、地図づくりへの参画とともに幅員4m未満のいわゆる「狭あい

道路」の解消に向けた活動と発信を強化して来ました。緊急車両や介護車両等の日常生活をサポートする車両の侵入を妨げる狭あい道路の解消は、火災時の延焼防止、自然災害時の避難経路の安全確保等、災害に強い国土づくりに繋がります。

土地家屋調査士の経験、能力、特性を活かした方策を提言し、実行することにより、地域互助と地域防災という形で国民生活の安心と安全に寄与することができます。さらに、地球規模で掲げられている持続可能な開発目標(SDGs)のうち、「目標11・住み続けられる街づくり(都市と人間の居住地を包括的、安全、強靱かつ持続可能にする)」をも念頭に入れた活動と捉え、我が国が直面している様々な社会問題の解決に貢献するべく対処してまいります。

また、全国の土地家屋調査士会に設置されたADRセンターに関連し、ODRを推進することによって、高齢者や障害を持つ人といった社会的に弱い立場にある人々に更に寄り添うとともに、特定和解の可能性を視野に入れた認定土地家屋調査士に関して活路を見いだす展開を考えます。そして、ADRセンターの理念と活動内容を会員へ周知徹底し、認定土地家屋調査士の活躍の場を広げるべく、外部発信をはじめとした打開策を模索し続けます。

9. 持続可能な会務運営

近年の社会環境と会員の高齢化および減少傾向を鑑みて、将来世代へ持続可能な組織として継承することから目を逸らすべきではありません。「土地家屋調査士と制度のグランドデザイン」(平成30年2月9日付日調連発281号)を踏襲すると同時に検証を重ね、組織集約を実践するために、中長期的展望を視野に入れた組織のスリム化等の対策は怠ることなく継続しつつ、

財政の転機として連合会会費の見直しを俎上に載せたいと考えます。喫緊の検討事項として、大規模災害発生時における各土地家屋調査士会の活動基金の必要性、様々な情報管理に関して部署間における共有性・統一性の検討、人材育成のための資本投下、職員の待遇改善の検討は不可欠であると認識しています。

引き続き、連合会会務を通して経験してきた事象を活かすことに力点を置き、あらゆる場面を想定しながら組織としての危機管理とコンプライアンスの徹底と継続の観点に立ち、土地家屋調査士及び土地家屋調査士法人の登録に係るシステムの再構築を図る等、その備えを拡充することに努めます。

連合会は、今後もメリハリをつけた会務を意識し、全国の多様な実情を踏まえた運営に注力することにより、土地家屋調査士業界全体で調和を見だし、持続可能な組織として信頼と参加が生まれる環境を醸成します。

10. 受験者数拡大に向けて

土地家屋調査士試験の出願者は、令和3年度以降増加傾向に転じています。補助者に対する受験者の掘り起しや様々な手段による広報活動と啓発戦略の成果であると分析できるとはいえ、反面、その数は5500人を超えた程度に留まっていることも事実です。我が国では、少子化と高齢化問題により、恒常的な担い手不足と志望者不足が叫ばれております。土地家屋調査士をはじめとする資格者の世界においても、同様の現象の中にあることを承知したうえで、土地家屋調査士制度維持発展のためには、私たちの次代を担う世代の発掘に臨む必要があります。引き続き、受験会場増設の要望に加えて、補助者として従事している全国のみなさんを受験の道に誘える姿を示し、教育分野での啓発活動にも力点を置いた展開を行います。



北村副会長



佐々木副会長



杉山副会長



三戸副会長

令和7年度各部等事業計画(案)

制度対策本部

日本土地家屋調査士会連合会制度対策本部規則第3条に規定する土地家屋調査士制度、不動産登記制度、司法制度、地図に関する事項及びその他日本土地家屋調査士会連合会(以下「連合会」という。)の目的を達成するために必要な事項の緊急課題について、迅速な対応を行うに当たり、全国土地家屋調査士政治連盟及び関連団体とも連携を図り、各界・各分野から情報を収集・分析し、適時適切な活動を行うこととする。

- 1 土地家屋調査士制度の基盤の拡充と改革の推進を図るための方策の策定と展開
- 2 土地家屋調査士制度に係る諸施策・社会環境等に関する情報の捕捉と適切な対処
- 3 学識者との共同活動

総務部

- 1 土地家屋調査士会及び会員の指導並びに連絡に関する事項
 - (1) 関係法令、会則、諸規則等の検討・整備
 - (2) 土地家屋調査士会の自律機能強化の支援
 - (3) 非土地家屋調査士による法令違反行為への対応
- 2 連合会業務執行体制の整備・充実
- 3 土地家屋調査士及び土地家屋調査士法人の登録に関する事項
- 4 民間認証局に係る登録局の適正な運営
- 5 情報公開に関する事項
- 6 会館の管理に関する事項

財務部

- 1 財政の健全化と管理体制の充実
 - (1) 予算執行の適正管理
 - (2) 中長期的な財政計画の検討
- 2 福利厚生及び共済事業の充実
 - (1) 親睦事業の検討及び実施
 - (2) 各種保険への加入の促進及び共済会事業の運営

- (3) 国民年金基金への加入の促進
- 3 大規模災害対策に関する検討

業務部

- 1 土地家屋調査士業務に関する事項
 - (1) 土地家屋調査士職務倫理規程に関する指導及び連絡
 - (2) 土地家屋調査士業務取扱要領に関する指導及び連絡
 - (3) 不動産登記規則第93条に規定する不動産調査報告書に関する指導及び連絡
 - (4) 新技術の業務への利活用の検討
 - (5) 業務関連文書のデータベース化
- 2 筆界特定制度に関する調査及び検討並びに指導
- 3 登記測量に関する事項
 - (1) 登記基準点に関する指導、連絡及び検討
 - (2) 土地家屋調査士会と日調連技術センターとの連携
 - (3) 会員技術向上の検討及び指導
 - (4) 関係機関との連携及び協議
- 4 土地家屋調査士事務所形態及び報酬に関する実態調査の実施
- 5 土地家屋調査士業務情報の利活用と拡充への対応
- 6 オンライン登記申請への対応
- 7 業務マニュアル等の検討

研修部

- 1 研修の企画・運営・管理・実施
 - (1) 専門職能継続学習の運用
 - (2) 義務研修の実施・検討
 - ①新人研修
 - ②年次研修
 - (3) eラーニングの拡充・整備と運用
 - (4) 研修体系及び研修の充実の検討
 - (5) 研修情報の公開の活用・推進
 - (6) 研修部が管理するシステムの運用・整備
- 2 土地家屋調査士特別研修の支援と受講促進
- 3 ADR認定土地家屋調査士の研修の検討と啓発

広報部

- 1 広報に関する事項
 - (1) 外部に向けた情報の発信
 - (2) 各土地家屋調査士会に向けた広報
- 2 会報の編集及び発行
 - (1) 外部に向けた土地家屋調査士の情報の発信
 - (2) 各土地家屋調査士会の情報の集約と共有
 - (3) 連合会の情報発信
- 3 情報の収集に関する事項

社会事業部

- 1 地図の作成及び整備等に関する事項
 - (1) 法務局地図の作成及び整備
 - (2) 地籍整備事業の情報収集・啓発
- 2 土地家屋調査士会ADRセンターに関する事項
 - (1) ADRに関する情報の収集及び提供
 - (2) 民間紛争解決手続代理関係業務に関する課題対応
 - (3) 筆界特定制度と土地家屋調査士ADRとの連携
 - (4) ODR（オンラインでの紛争解決手続）に関する情報収集及び提供
- 3 日本司法支援センター（法テラス）に関する事項
- 4 公共嘱託登記及び公共嘱託登記土地家屋調査士協会に関する事項
- 5 その他公共・公益に係る事業の推進に関する事項
 - (1) 防災関係の情報収集及び提供
 - (2) 土地家屋調査士関連業務の推進に関する事項
 - (3) 土地家屋調査士の財産管理人制度への参画に関する支援

土地家屋調査士総合研究所

- 1 表示登記制度に関する研究
- 2 土地家屋調査士制度に関する研究
- 3 土地家屋調査士業務に関する研究
- 4 統計に関する事項
- 5 会長から付託された事項の研究
- 6 各部との連携
- 7 地籍に関する学術的・学際的研究

- (1) 日本地籍学会との連携
- (2) 日本登記法学会との連携
- (3) 関連学術団体との研究交流

土地家屋調査士特別研修運営委員会

- 1 第20回土地家屋調査士特別研修の運営・管理・実施
- 2 第21回土地家屋調査士特別研修の計画・運営・管理

質疑応答を経て、第5号議案、第6号議案及び第7号議案の各議案がそれぞれ承認・可決され、これにより本総会における全議案の審議が終了しました。続いて、佐々木義徳副会長から閉会の挨拶が述べられ、厳粛のうちに第82回定時総会は閉会となりました。

締めくくりに

総会終了後には、令和7年10月26日(日)及び27日(月)に鹿児島県指宿市において開催予定の日調連親睦ゴルフ大会について、和やかな映像を交えて案内がなされました。

また、初日夜の懇親会には、岸田文雄前内閣総理大臣(自由民主党 土地家屋調査士制度改革推進議員連盟会長)をはじめ、数多くのご来賓をお迎えし、盛大かつ温かな雰囲気のもとで開催されました。

さらに、代議員から寄せられた質問・要望には、土地家屋調査士制度の更なる発展を願う高揚感と前向きな期待が満ちており、出席者一同の真摯な姿勢と熱意が感じられるひとときとなりました。かかる意義深い場に末席ながら列席の機会を賜り、共にその熱気を共有できましたことに、心から感謝を申し上げ、報告を結ばさせていただきます。

広報員 我妻 論(宮城会)



高村法務副大臣



岸田文雄
前内閣総理大臣

愛しき我が会、我が地元

4巡目

Vol. 138

群馬会

『金融機関への出前授業を実施』

群馬土地家屋調査士会 広報事業部長 武藤 政尚

群馬土地家屋調査士会では、本年度、二つの出前授業を実施しました。出前授業先は、地元の高等学校と金融機関です。今回は、金融機関への出前授業について、新井副会長と関研修部長にお話を伺いましたので、その内容を寄稿させていただきます。

(武藤) 大学や高校への出前授業を実施している土地家屋調査士会は、たくさんあると思いますが、金融機関への出前授業をしている会は珍しいと聞きました。どのような経緯で金融機関への出前授業が始まったのですか？

(新井) 群馬県の渋川市(伊香保温泉のある市)で確定測量のため現況を観測していたところ、高校時代の友人Yから数年ぶりに連絡がありました。友人とて私どもの年齢になるとそう頻繁に連絡を取り合うことはありません。内容は友人Yが土地を購入するに当たっての境界確認と分筆登記の依頼でした。互いの近況を話しているうちに友人Yが銀行勤務だということは知っていましたが、東証プライム市場上場金融機関の取締役(当時)になっているということで、同級生の活躍にとっても嬉しい気持ちになったことを覚えています。その後の会話の中で、今までの経緯を鑑みると、私が引き受けるべき

内容ではないと判断し、相談のみで終了しました。義理堅い友人Yは電話の切り際に言った私の言葉「友人Yだけでなく土地家屋調査士業務を銀行員にもっと知ってもらいたい」というフレーズを覚えていてくれてそれが出前授業の始まりとなりました。実際は、「金融機関と土地家屋調査士の関わり」という題目で、そちらの銀行研修所に群馬会から講師派遣するから講義をやらせてくれ、とハッキリ懇願しました。

(武藤) ありがとうございます。それでは、金融機関へ出前授業を行う目的について教えてください。

(新井) 先ほど触れましたが、友人Yは私の職業を知っていたから連絡をしてきたわけです。土地家屋調査士という資格名、業務内容が広く個人(市民)に周知されれば個人の顧客も増えますし、それをもって社会的認知、地位の向上にもつながります。銀行業務に



東和銀行での出前授業の様子①



東和銀行での出前授業の様子②

において融資は業務の基幹をなすもので、融資保全のための担保設定が必要です。この担保設定登記が銀行の目的とする最終登記になりますから、「司法書士」を知らない銀行の方はいません。担保設定にするためには表題登記が必須なわけですが、我々が行う「表題登記」と「土地家屋調査士」を知っている銀行員はわずかです。広く周知していく必要があります。

(武藤) 受講対象者の方は、どのような方々でしたか。

(新井) 【融資実践・渉外リーダー養成研修会】という題目で、銀行内部研修の最終日最終コマに約90分を頂戴してここ数年行っています。係長級の若手銀行員さん20名程です。今まで吉野副会長、関研修部長に群馬会を代表して講師を務めてもらっています。

(武藤) 実際に授業を行った関研修部長にお尋ねします。どのような内容の授業をされたのですか。

(関) 主に土地家屋調査士の登記申請業務の全般、特に司法書士業務との違いについて講義しました。あとは金融機関が興味を持ちそうなお話、例えば実務でよく聞かれる「この建物は登記できるか？」の問いに対する答え合わせや、2筆を1筆に合筆することで接道形態によっては土地の資産価値が上がる場合がある等々です。

(武藤) 金融機関への授業で苦慮されたことがあれば教えてください。

(関) 無難な話にまとめても聴き手は飽きてしまうし、難しすぎる話をしても離脱者が続出してしまうことは明らかなので、そのバランスに全神経を集中しました。

(武藤) 授業を聞いて、金融機関の方々の反応はいかがでしたか。

(関) さすが将来の幹部候補の人達が集まったこともあり、全員が前のめりになって講義に耳を傾けてくださいました。おかげでとても講義しやすかったです。(笑)

(武藤) 新井副会長、関研修部長、今日はたいへんありがとうございました。出前授業先の一つに金融機関を含める重要性が理解できました。今回行った出前授業をきっかけにして、他の金融機関へ出前先を増やしていければと感じました。

登場人物(役職は執筆時現在のもの)

(新井)	副会長	新井	清史
(関)	研修部長	関	雅則
(武藤)	広報事業部長	武藤	政尚



山口会

『父との約束と資格試験』

山口県土地家屋調査士会 広報部長 荒川 猛

父が突然の事故で亡くなってから、11年の月日が過ぎました。

今回は、その父が亡くなる半年ほど前の出来事を書かせていただきます。

当時、私は、自営業のスノーボードショップを廃業し、新たな職場で再出発していました。学歴も資格もない中での再就職は厳しく、経済的にも精神的にも不安定な日々を送っていました。

そんなある日、大阪の父から突然、現金10万円

と手紙が届きました。

「商売に夢見て失敗して今大変やな。これはへそくりや。好きに使いなさい。ただし、誰にも言うな。お礼もいらん。」と、まるで照れ隠しのような父らしい文面でした。

このお金をきっかけに、資格試験への挑戦を決意しました。DVD付きのテキストを購入し、勉強を開始。とはいえ、アラフォーの私にとって勉強は苦行で、何度も寝落ちしながらのスタートでした。

そんなある日、母から「お父さんが大やけどで緊急搬送された」と連絡が入り、慌てて大阪の病院へ。父は意識が朦朧とした状態で集中治療室に運ばれていました。タイミングを見計らって、私は父の耳元で伝えました。

「お金ありがとうな。あのお金で資格試験のテキスト買って今勉強してんねん。絶対合格するから、お父さんも手術とりハビリがんばって長生きしてや。」

すると父は、スネたような、照れたような、怒ったような表情を浮かべました。

たぶん、家族の前で言うたから“内緒の金”の件がバレるのを嫌がったのかな…。

それが、父との最後の会話となりました。

あの時の約束が、私に「絶対に合格する」という揺るぎない決意を与えてくれました。眠気に負けそうなときはスクワットをしながらテキストを音読し、それを録音して車中やトイレでも聞き続け、毎日しつこく勉強を続けました。

努力を重ねるうちに、勉強そのものが楽しく感じられるようになり、人間は挑戦を通して成長を実感すると、自然と前向きになれる生き物だと知りました。

そして迎えた試験当日。保冷剤で首を冷やし、チョコレートを食べた挑んだ本番。最後の一問を書き終えたのは、試験終了の30秒前でした。

三回忌にあたる11月。父の写真と手紙を手にも合格発表を確認し、学科試験の合格を知った瞬間、あまりのうれしきで子供みたいに泣きじゃくってしまいました。

本当は、、、

『おー！すごいなー！よーやったなー、タケシくん、がんばったなー、おめでとうさん。』って言いながらお父さんに頭ガシガシ撫でてもらいたかった。父の気まぐれのような手紙とお金は、私の人生



父と孫

を変えてくれました。

手紙の最後には、こんな言葉が添えられていました。「人に親切に接すれば親切にしてもらえ、笑顔で接すれば笑顔で返ってくる。ありがとうの感謝の気持ちで接すれば相手も相対的によくしてくれはると思うで。それを“相対性原理”と言うんや。」

父らしい、ユーモアを交えた人生の教えでした。

こうして私は、土地家屋調査士として新たな人生のスタートを切りました。

そんな教訓を胸に、これからも挑戦を続けていきます。

第40回

写真コンクール 開催

日本土地家屋調査士会連合会及び共済会では、親睦事業の一つとして、恒例の写真コンクールを開催しました。

今回も、第39回と同様「調査士ノ目線部門」と「自由部門」の二部門で募集を行ったところ、たくさんのご応募をいただきました。

本コンクールは、今回で第40回を迎えることとなりましたので、これを記念して第40回記念賞を設けるとともに、有限会社桐栄サービス様に協賛いただきましたので、(有)桐栄サービス賞も設けました。



趣深い観点から審査いただいた写真家 太田真三氏に、各入賞作品に選評をいただきましたので、ご紹介いたします。

入賞、入選及び佳作作品の一部は、本誌「土地家屋調査士」の表紙に採用させていただきます。皆様も是非とも次回コンクールに参加して、ご自身の写真で会報を飾っていただけるのはいかがでしょうか。

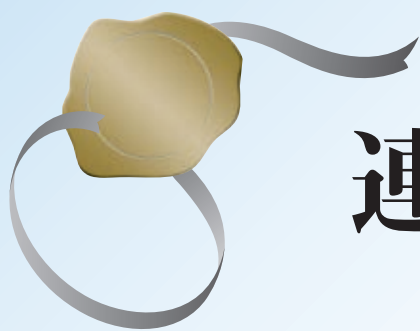
今回の写真コンクールにご応募された全ての方々に感謝申し上げますとともに、次回も多くの方からのご応募を心からお待ちしております。

総 評

今回で40回目を迎えたこの写真コンクールですが、前回同様およそ300点の応募があり、皆様の作品の中から各賞を選考させていただくことは楽しくもありますが、その力作たちがどうだと言わんばかりに私を睨み付けているようで、選考は難しい作業でもあります。

コロナ騒動も過去のモノになり、応募作品は旅先での写真が目立つようになりました。今回の応募作品の傾向としては、スマホのカメラ機能の進歩から、いつでも写真が撮れるというシャッターチャンスを手早く捉えた写真が目立つ一方で、デジタルカメラをどっしり構えて構図を練り上げて撮った写真には、思わず唸られる作品が多いのも事実で、各賞の実力差は少なく、力作が揃いました。

審査員 太田 真三氏(日本写真家協会会員)



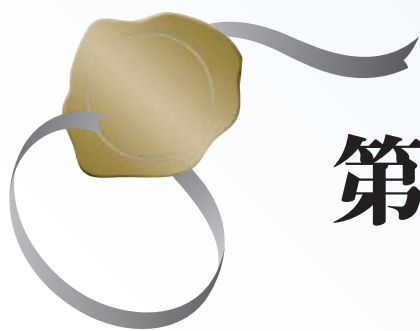
連合会長賞



「夕焼け」

酒井 暢生(埼玉会)

風景写真において傑作が生まれるのは、日の出と日の入りの前後とされていますが、正にその時間に捉えられた素晴らしい写真です。
漁から戻った船とその手前でシルエットになった二人の子供たちが躍動しています。



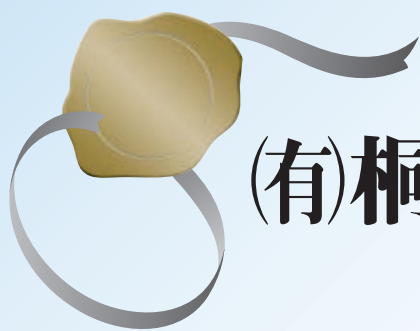
第40回記念賞



「生涯現役第2段 【補助者登録をして貰いました。】」

本村 正博(宮崎会)

今年92歳で補助者登録されて測量に従事されている様子を捉えたなんと微笑ましい写真でしょうか！素晴らしい笑顔をつえたこれ以上ない現場写真です。どうぞこれからもお元気で。



(有)桐栄サービス賞



「花火」

村井 道子(福島会)

フィルムで撮影していた頃、花火の写真を撮るのは、とにかくたくさん撮ればどれか一枚という時代でしたが、今はスマホでこんなに綺麗に撮れる時代になりました。手前に見物客を入れたのが見事です。

調査士ノ目線部門

金賞



「なんだ？」

辻 健太郎(神奈川会)

応募作品の中でペットを写した応募作品は毎回たくさん目にしますが、この写真は、その人気者と土地家屋調査士が日常業務で利用する多角点を見事に一致させました。
地面に近い目線だからこそ、人間より身近に感じるのでしょうか。

自由部門

金賞



「どっちが高く跳べるかな」

西森 裕保(高知会)

大きな風船状の遊具の上で飛び跳ねる二人の子供を捉えた写真は、見事な瞬間を写しています。そして、背景の木の幹の映り込みが子供たちと重ならなかったことが一層良い写真となりました。



調査士ノ目線部門

銀 賞

「第2条ギリ…」

塩月 聖児(宮崎会)

宮崎県土地家屋調査士会は、お揃いの衣装を揃えて祭りに参加する素晴らしいチームワークを発揮していますね。それにしてもタイトルの「第2条」は、常に品位を保持し…大丈夫です！

自由部門

銀 賞

「お家に帰ろう」

鳴原 孟志(栃木会)

狙って撮ろうとしても撮れない、そのシャッターチャンス逃すことなく決めました。夕陽を背景に親子の猿が躍動する姿とタイトルのマッチングも良く考えられています。





自由部門

銀賞

「宵風に舞う泡沫」

本光 誠也(山口会)

浴衣姿で大きなシャボン玉作りに挑戦する写真は、偶然というよりその撮影時間も含めて全て作り込まれた絵でしょうか。もしそうだとしたら凄い企画力です。人物が完全にシルエットにならなかったのも一層良い写真となりました。

自由部門

銅賞

自由部門

銅賞

「シャピーン」

谷内田 良行(大阪会)

水族館などで見事な演技を見せてくれるシャチの体重は、5トン前後もあるそうですが、その動きを絶好のタイミングで止めてもらいました。正に「シャピーン」ですね。



「明日へ翔く」

平野 万智(愛知会)

作者の方は、毎回素晴らしいプリントで応募して下さいます。そして、その構図の完成度とライティングも含めて、玄人顔負けのテクニックには驚かされます。次回も楽しみです。



自由部門

銅 賞

「スカイツリーとその仲間達」

楠原 良則(岡山会)

スカイツリー近くに在るオブジェでしょうか。それとツリーを上手に溶け込ませることができました。ツリーも含めて周りのオブジェの向く方向に統一感を出せたのが成功です。

入選

小泉 晋	東京会	綺麗な富士山とブロッケン現象
武田麻衣子	神奈川会	「OKでえ〜す」
小久保博二	埼玉会	白鷺の子育て
内藤 紗季	千葉会	空高く舞い上がれ
谷口 正美	鹿児島会	朝の調

佳作

成田あゆみ	埼玉会	新年の願い、チームで一礼
山田陽花莉	静岡会	とってもあまいよ
小林 浩充	愛知会	海の町、大迫力の花火
重田 朗子	山口会	ひまわりと変顔
富永 麻美	長崎会	飲み干す一杯
工藤 慶	宮崎会	飛翔
佐藤聡之助	福島会	どっちが強いかな！？
村上 哲也	香川会	弾けないけど、顔で弾いて、熱唱！

全国の会長紹介

四国ブロック



ほそかわ としふみ
細川 俊文

(香川県土地家屋調査士会)

(抱負) ・会員の資質向上とサポート体制の強化
・組織運営の透明性と効率化

(趣味) 土地家屋調査士

(好きな言葉) 明けない夜はない

公式SNSの ご紹介

日調連では、次の3つのSNSを開設しています。
随時情報を更新していますので、是非フォロー
していただければと思います。

(日調連広報部)

<日調連公式SNS>



YouTube



Facebook



X (旧Twitter)



ちしき
広報キャラクター「地識くん」



12人の土地家屋調査士

第11回 業界をリードする熱意あるリーダー：塩川豊氏の挑戦と展望

長野会 塩川 豊 会員

今回の会報記事では、20年もの長きにわたり公益社団法人長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会(以下「協会」という。)の理事長として、私たち土地家屋調査士業界を力強く引っ張ってこられた塩川豊さんにスポットを当てます。

塩川さんのブレないリーダーシップと、どんなことにも果敢に挑戦する行動力の背景には、業界の未来を深く見つめる確かな知識と、さまざまな活動に対する並々な熱意がありました。例えば、協会の公益社団法人化の推進、測量技術の次世代への継承、地域社会への貢献、さらには国防にも関心を寄せるなど、その活動は本当に幅広いです。

このインタビューでは、塩川さんがこれまでどんな道を歩んでこられたのか、どんな考えを持っているのか、そして、業界の未来についての展望を、じっくりと語っていただきました。



偶然が紡いだ土地家屋調査士への道

久保：本日はお忙しい中、貴重なお時間をいただきありがとうございます。まず、塩川先生のこれまでのご経歴と、土地家屋調査士という職業を選ばれたきっかけについてお聞かせいただけますでしょうか。

塩川豊氏(以下塩川)：こちらこそ、ありがとうございます。私が土地家屋調査士になったのは、昭和60年、30歳の時です。その年に開業しました。この仕事を選んだきっかけは、実は東京で勤めていた会社に入出入りしていた土地家屋調査士の方の存在でした。当時は「なんだかよく分からないけれど、偉そうな人がいるな」という程度の認識で、正直、何をしている人なのか知りませんでした。

その後、父が体調を崩し、実家に戻ることになったのですが、しばらくは特にすることもなく、そんな時にふと、「あの土地家屋調査士って、一体何だったんだろう？」と当時のことを思い出したんです。調べてみたら、土木科出身で測量士の

資格があれば、試験の一部が免除されると知って、「これは簡単そうだ！」と安易に考えて受験したのが始まりです。

いやあ、それが甘かったですね。1回目の試験は見事に失敗しました。試験が始まると、顔から滝のように汗が吹き出して、答案用紙がびしょびしょになってしまって、まともに書けなかったんです。結局、不合格でした。「これはダメだ」と思い、次の年は、バスタオルを持って試験に臨みました。それで無事合格できたんです。

20年の長きにわたるリーダーシップの背景

久保：開業してから、協会での役職も歴任されていらっしゃると思いますが、その変遷についてお聞かせください。

塩川：長野県土地家屋調査士会に入会后、昭和61年に協会ができたので入社しました。理事になったのはちょうど40歳の頃、平成7年くらいだったと思います。常任理事になった時は、じゃんけ

んで負けたのがきっかけでね。そして、平成17年(2005年)から理事長を務めています。今年で20年、10期目になります。

久保：20年ですか！それは大変長い期間ですが、何か特別な理由があったのでしょうか？

塩川：ええ、いくつか理由があります。実は、私の前の理事長が途中で土地家屋調査士を辞めてしまったんです。事業がうまくいかなくなって、サラリーマンに転身されたと聞いています。その前に次期理事長になるはずだった方も、同じ理由で辞めてしまいまして…。それで、急遽私が理事長を引き受けることになったんです。ですから、実質的には2人分の任期を私が引き継いだようなものです。

もう一つの理由は、協会が公益社団法人へ移行する時期と重なったことです。公益法人から新しい公益法人へ移行する際には引き継ぎが必要で、その流れで私がそのまま理事長を務めることになったんです。この移行期間の2期分も含まれるので、私自身はそんなに長くやっているという感覚はないんですよ。

久保：公益社団法人への移行は、かなり苦勞をされていたのかと推測されます。塩川先生が果たされた役割について、詳しくお聞かせいただけますか。

塩川：公益法人制度改革によって、これまでの公益法人が一般社団法人と公益社団法人に分かれることになりました。当時、多くの協会は、公益社団法人にはなれないと言われていました。しかし、社員の皆さんの中には「なりたい」という強い希望がありました。



最初にある協会の申請が不認定となってしまう、全国的に「これは難しい」という雰囲気が広がってしまいました。そこで、県単位ではなく、内閣府の公益認定等委員会で認定を取ろうという話になったんです。

私はその頃、地元協会の理事長を務めていましたが、全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会(以下「全公連」という。)の当時の会長や、その前の会長らがこの問題に取り組んでいました。しかし、前の会長は「公益認定は難しい」と判断し、全公連の会長を辞任してしまった。その後、次の会長が引き継ぎましたが、彼も辞任。結局、私がこの問題に最も詳しいということになり、内閣府との交渉を担うことになったんです。

久保：内閣府への交渉ですか。具体的にはどのような交渉をされたのでしょうか。

塩川：当時は、議員さんのご紹介で内閣府の公益認定等委員会を訪問したのですが、そこでかなり熱のこもった議論になってしまいました。担当課長さんとは一触即発の雰囲気にまでなったんですよ。課長補佐が間に入ってくださったおかげで、大事に至らずに済みました。それくらい、私としては強い熱意を傾けてこの問題に取り組んでできました。私たちは、土地家屋調査士の仕事が「国民の権利の明確化事業」であると主張しました。これは、私が考えた言葉なんですよ。世間からは建設会社と同じように見られることもあります。私たちは本当に国民の不動産に関する権利を明確にするという重要な役割を担っている。私たちがいなければ、権利の明確化はできない。だからこそ、この団体を公益法人として認めてほしいと訴えたんです。

そして、その結果、複数の協会が内閣府の認定を受け、公益法人になることができました。その後、県での認定も可能になり、一部の協会は県で認定を受けましたが、最終的には内閣府に切り替わっています。ほとんどの協会が公益法人化を果たしました。公益法人になることで、役所からのイメージも良くなり、公共性が認められるというメリットがあります。

社会貢献への飽くなき挑戦

久保：そのようなご尽力があって、今の公益社団法人としての活動があるのですね。公益法人化された後、協会としてどのような事業に取り組んでこられたのでしょうか。

塩川：私たちの職能を生かして、何か世の中に役立つことができないかと考え、いくつかの事業を始めました。その一つが「一級基準点」の設置です。測地系が日本測地系から世界測地系に変更された時期(2000年頃)に、私自身がX0、Y0の点、つまり「世界測地系(第Ⅷ系)の原点」が欲しかったんです。日本測地系の時にはその原点が山の中にあったのですが、世界測地系に変わったことでおよそ500mほど位置がずれ、ちょうどいい場所に「世界測地系(第Ⅷ系)の原点」がありそうだと聞いたんです。探しに行ったら、実際に長野県南牧村の海ノ口馬場跡の公園内にその地点がありました。「これは使えるぞ」と。これがはじまりです。

一級基準点を土地家屋調査士が作れるのか、という挑戦でもありました。協会として技術の伝承を行い、土地家屋調査士が高度な技術を持っていることを世間に証明したかったんです。

実際に「世界測地系(第Ⅷ系)の原点」に一級基準点を設置した際には、日調連や全公連の会長、国土地理院の関東測量部長など、多くの方にお越しいただき、イベントも開催しました。これは、全国的にも珍しい取り組みで、土地家屋調査士が単なる一筆測量だけでなく、高度な測量技術を持っていることをアピールできたと思います。

他にも「長野県の重心」「海から一番遠い地点」「土地家屋調査士発祥の地」などにおいても、一級基準点の設置を行っています。

久保：素晴らしい取り組みですね。他にも社会貢献活動はされていますか。

塩川：ええ、「小学校へのグラウンド整備」もその一つです。私たちは、「土地家屋調査士」という名前を知ってもらいたかった。赤いベストに土地家屋調査士の名前を入れて、それを着て小学校のグラウンドの整備のお手伝いをするのです。先生方はグラウンドのライン引きに苦労されていますから、私たちが測量して基準の位置を出してあげれば、簡単にラインを引けるようになります。これは、子供たちに土地家屋調査士の存在を知ってもらい、それが大人たちにも浸透していく良いPRになりますし、社会貢献にもなります。



また、「ここ石プロジェクト」として、とある県の女の子が作った「地面のボタンのなぞ」という本を、長野県内の全小学校に寄贈する活動も行いました。

多彩な顔を持つ土地家屋調査士

久保：多岐にわたる活動をされていますね。先生は他にも「地籍アドバイザー」や「調停員」なども務められているとお聞きしたことがあります。これらの活動についてもお聞かせください。

塩川：「地籍アドバイザー」については、公募があった際に2回目で合格しました。14条地図作成業務や筆界特定制度への関与、理事長としての経験などが評価されたのだと思います。私の持っている知見が誰かの役に立つのであれば、という思いで引き受けました。

「調停員」に関しては、実は私の知らないうちに決まっていたんです。ある日弁護士の知り合いから「春から調停員になるんだってね」と言われて初めて知りました。周りの推薦があって決まっていたのですが、形式上、自薦書を提出する必要がありました。

その他にも、「地籍問題研究会」のパネリストとして参加したり、様々な活動に関わっています。

久保：土地家屋調査士としての専門分野以外に何か関心がある事はございますか。

塩川：国防や自衛隊に関心があります。私にとって、日本という国、私たち国民にとって一番の公共福祉とは何かを考えた時に、「安心して安全に暮らせること」だと思ったんです。それを守っているのは、やはり国防であり、自衛隊ではないかと。これがないと、明日、もしかすれば、平穏な日々が失われてしまうかもしれない。だから、私は自衛隊を応援しています。これは趣味というよりも、必要性から来るものです。

久保：具体的にはどのような活動をされているのですか。

塩川：防衛省や自衛隊には、「駐屯地モニター」「防衛モニター」、そしてその上位の「オピニオンリーダー」という役職があります。私はこの3つを順番に経験させていただき、現在は、陸上自衛隊の東部方面隊のオピニオンリーダーを務めています。研修では、各地の駐屯地や基地を訪れ、高性能な航空機を間近で見学する機会もありました。時には、戦闘機のコックピットに搭乗させてもらったこともあります。

変化に対応し、社会に貢献する土地家屋調査士へ

久保：それは貴重な体験ですね。最後になりますが、これからの土地家屋調査士の将来性や、若い世代の土地家屋調査士へのアドバイスをお願いいたします。

塩川：私が土地家屋調査士になった頃、平板測量をしている先生方を「時代遅れだ」と内心馬鹿にしていた時期がありました。しかし、今となっては、私自身がGPSや3Dスキャナーを完全に使いこなしているかということ、そうではない。あの頃の先生方と同じ立場になっていると感じています。

測量の技術は、驚くべき速さで進化しています。ですから、若い人たちには常に新しい技術を取り入れ、勉強し続けてほしい。工学系の人間は、新しい計算方法や手法が発表されたら、すぐにそれを実務で使えるようにならなければいけないんで

す。研究者が「これができました」と発表したら、翌日には実務で使えるようになるべきだと私は思っています。

とはいえ、新しい技術ばかりに目を向けるのではなく、古い技術や基礎知識も非常に重要です。例えば、昔の地図である旧図(和紙公図)や土地台帳をきちんと確認すること。今は、デジタルデータが綺麗に出てくるので、それだけを見て判断しがちですが、国土調査の図面にも間違いがないわけではありません。過去の資料を知っているのと知らないのとでは、問題解決の際に雲泥の差が出ます。

私自身、かつて旧図を見ないで仕事をして失敗した経験から、それ以来、必ず旧図を確認するようになりました。数値筆界が当たり前の時代に育ったからこそ、基礎となる図面や計算の重要性を痛感しています。

また、技術の伝承も大切です。一級基準点を設置する技術は、GPSが主流の今でも、その基礎となる手計算や測量原理を理解していなければ、本当の意味で使いこなせているとは言えません。車の運転はできても、車の構造が分かっていないのと同じです。

そして、ただ自分の業務をこなすだけでなく、社会に貢献する意識を持ってほしい。私たちは、「国民の権利の明確化」という重要な使命を担っています。土地家屋調査士として、測量から登記まで何でもできるという強みを生かし、地域社会に貢献していくべきです。

常に新しいものを学び、古い技術も基礎として大切にすること。そして、社会貢献の意識を持つこと。それが、これからの土地家屋調査士に求められる姿だと思います。年を重ねると新しいことを覚えるのが大変になりますから、若い皆さんは今のうちにどんどん勉強して、新しい技術を取り入れていってください。

久保：塩川先生、本日は大変貴重なお話をいただき、誠にありがとうございました。

前広報部長 久保 智則(取材・文)

連合会長

岡田潤一郎の水道橋通信



6月19日
～7月15日

本年6月の定時総会において、日本土地家屋調査士会連合会会長に再任いただけたので、水道橋通信ももうしばらく続けさせてもらえることに感謝している。

さて、巷では、AIを活用しての「挨拶」や「文章」作成が普通になってきた感じが強い。私としては、「挨拶」や「文章」には個性や人間性が滲み出ると信じてきたし、事業方針大綱も所信表明も水道橋通信も、私の貧弱な語彙力をひっくり返しながら、今日まで綴ってきたところである。昭和世代の一人として、少しぐらいAIに抗うのも個性だと信じて、かたくなまでに自力で書き、そして伝え続けることを水道橋の街からの約束としたい。

6月

19日 日本地図センター評議員会

評議員として日本地図センターの会議に出席。同センターにおいては、近年の紙地図の発行は減少の一途であったが、地図検定など多くの人に興味を持ってもらえる企画に取り組みされており、その姿勢は、大いに参考としたいところである。

19日 日本不動産鑑定士協会連合会 第61回総会
都内でも有数の日本庭園がある「目黒雅叙園」において開催された日本不動産鑑定士協会連合会の総会に来賓として出席。続投される吉村会長とは旧知の間柄で、今後の協力体制を確認させていただいた。

19日 日本行政書士会連合会 令和7年度定時総会
日行連の総会に杉山副会長と共に出席。日行連の常任会長とも多くの意見交換をさせていただいた仲である。行政書士法改正が実現し、祝賀ムードに沸いた感じの総会であった。

24日 第4回正副会長会議

役員改選後の執行部の布陣を協議するため、四名の副会長に集合してもらう。各役員から提出しても

らった「調査票」も参考に、組織の陣容を固める。

24日 公益社団法人日本測量協会 定時総会及び理事会

連合会長として理事職を仰せつかっている日本測量協会の定時総会と理事会に出席。会場の東京ドームホテルでは、ちょうど1週間前に私たちの総会を開催したが、立場が変わると目にする風景にも新鮮さが漂ってくる感じである。

25日 正副会長就任挨拶回り

全ての副会長と共に、継続してご指導をいただく法務省をはじめとする関係官庁、関連団体等へ就任の挨拶に伺う。事務局が用意してくれた「就任挨拶用名刺」は、この日だけで、ほぼほぼ使い切る勢いだ。

25日 全日本不動産協会・不動産保証協会・全国不動産協会 定時総会

三戸副会長と共に、全日不動産の総会にお邪魔し、多くの役員の皆さんと意見交換をさせていただいた。不動産取引の場面において、土地家屋調査士と宅建業界が共通言語で国民の皆さんに説明する必要性をお伝えしたところである。

26日 令和7年度全宅連定時総会(第63回)及び全宅保証定時総会(第53回)

連日、不動産取引業界団体の総会に出席。ここでも前日同様に、資格者として不動産取引の安定の視点から多くの意見交換と提言をさせていただき、継続協議をお願いしたところである。

27日 日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会第68回定例総会

連合会の総会前後は、ブロック協議会総会が連続的に開催されるのが通例だ。この日は、中国ブロック協議会総会のため、米子空港経由で会場の島根県松江市に向かう。先の連合会総会におけるご理解とご支援に対して、感謝をお伝え申し上げた。

7月

2日 第5回正副会長会議

新たなメンバーによる初めての理事会に臨むに当たり、全ての副会長と協議し、前期からの課題も含めて、整理と方向性の確認を行う。

2、3日 第2回理事会及び新旧役員の事務引継ぎ

土地家屋調査士制度発展の志を胸に、新執行部が一同に会して理事会に臨む。役員を継続する人も初めて連合会役員に就任した人も、緊張した表情で水道橋を目指して参集したところだが、連合会役員として過ごす時間を楽しんでもらうよう、期待申し上げた。また、前期まで苦楽を共にしてきた各役員にも合流してもらい、事業と事務の引継ぎをお願いさせていただいた。

4日 日本土地家屋調査士会連合会中部ブロック協議会令和7年度定時総会

午前中、全国社会保険労務士会連合会長の訪問を受けた後、中部ブロック協議会の総会に出席するため、新幹線と近鉄を乗り継ぎ、三重県津市に向かう。今後2年間の連合会会務運営への協力と更なるご提言等をお願いさせていただいた。

10日 日本司法書士会連合会への役員就任の挨拶

日司連も役員改選の年であったが、小澤会長をはじめ多くの役員の方々が重任されており、改めて連携体制を確認させていただいた。お互い気心の知れた間柄でもあり、今期2年間での成果に期待が膨らむ

時間を共有させていただいた。

11日 東北ブロック協議会 第70回定時総会

新幹線で福島県郡山市で開催される東北ブロック協議会総会へ向かう。連合会長として「講和」をさせてもらえる時間が企画されており、土地家屋調査士を取り巻く環境の変化と、日本社会における立ち位置、さらには共に新時代を拓くお願い等をお伝えさせていただいた。

13日 第20回土地家屋調査士特別研修 講師説明会

土地家屋調査士特別研修も20回を迎えることとなり、講師を務められる弁護士の先生方に参集いただき、講師説明会を開催。特別研修運営委員会の笹本委員長(埼玉会)の進行のもと、猛暑の日曜日にも関わらず熱心な質疑と応答が繰り広げられた。

15日 公益社団法人全国国土調査協会 第64回定時総会

全国国土調査協会の定時総会に来賓として出席。国土調査に力を注いでいる自治体関係者の方々が多数参加しており、国土調査推進に関しての期待感に満ちた総会であった。

6月
16日

○第2回常任理事会

＜協議事項＞

- 1 土地家屋調査士特別研修の実施に係る公益財団法人日弁連法務研究財団との委託契約の更新について
- 2 第82回定時総会の対応について

17、18日

○第82回定時総会

第1号議案 (イ) 令和6年度一般会計収入支出決算報告承認の件

(ロ) 令和6年度特別会計収入支出決算報告承認の件

第2号議案 役員等選任の件

第3号議案 日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正(案)(職務倫理規程関係)並びに土地家屋調査士職務倫理規程の制定並びに土地家屋調査士倫理規程及び土地家屋調査士職務規程の廃止審議の件

第4号議案 日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正(案)(会費関係)審議の件

第5号議案 土地家屋調査士及び土地家屋調査士法人の登録に係るシステムの再構築審議の件

第6号議案 令和7年度事業計画(案)審議の件

第7号議案 (イ) 令和7年度一般会計収入支出予算(案)審議の件

(ロ) 令和7年度特別会計収入支出予算(案)審議の件

24日

○第4回正副会長会議

＜協議事項＞

- 1 会長の職務代理について
- 2 専務理事、常務理事及び常任理事の選任について
- 3 副会長及び理事の会務分掌について
- 4 制度対策本部員、各種委員会委員及び総研研究員等の選任について
- 5 顧問・相談役・参与の委嘱について

6 専務理事及び常務理事又はこれらの職務を行う役員の役員手当等について

7 ハラスメント相談員の選任について

8 令和8年度春の叙勲・褒章候補者の推薦について

9 第2回理事会の運営等について

10 他団体等が主催する会議等の委員について

7月
2日

○第5回正副会長会議

＜協議事項＞

- 1 第2回理事会審議事項及び協議事項の対応について

2、3日

○第2回理事会

＜審議事項＞

- 1 会長の職務代理について
- 2 専務理事、常務理事及び常任理事の選任について
- 3 副会長及び理事の会務分掌について
- 4 制度対策本部員、各種委員会委員及び総研研究員等の選任について
- 5 顧問・相談役・参与の委嘱について
- 6 専務理事及び常務理事の役員手当等について
- 7 ハラスメント相談員の選任について
- 8 令和8年度春の叙勲・褒章候補者の推薦について

＜協議事項＞

- 1 令和7年度の事業執行計画について

8、9日

○第2回業務部会

＜協議事項＞

- 1 令和7年度業務部の事業計画に基づく各事業への取組について
- 2 令和7年度各種委員会の委員について
- 3 第82回定時総会における質問・要望について

発信文書の詳細につきましては、所属の土地家屋調査士会へお問合せください。

月日	標 題
6月16日	国民年金基金の制度広報における「夏季特別加入促進キャンペーン」(8月から10月まで)に係る協力方について(依頼)
6月16日	第20回土地家屋調査士特別研修に関するCPDポイントについて(通知)
6月17日	第20回土地家屋調査士特別研修の指定について(お知らせ)
6月18日	第20回土地家屋調査士特別研修の実施計画に係る資料等について
6月19日	第40回写真コンクールの結果について(お知らせ)
6月24日	令和7年度日本土地家屋調査士会連合会長表彰状等の受賞者名簿の送付について
6月25日	令和7年度国有農地等測量・境界確定促進委託事業について(お知らせ)
6月30日	日本地籍学会設立総会及び記念講演会の開催について(お知らせ)
6月30日	日本地籍学会設立総会及び記念講演会のCPDポイントについて(通知)
6月30日	第20回土地家屋調査士特別研修の追加教材(土地家屋調査士特別研修過去問集)の配布について(お願い)
7月3日	朝日新聞(全国版)への取材記事掲載について(お知らせ)
7月3日	令和7年度国有農地等測量・境界確定促進委託事業について(お知らせ)
7月4日	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査の結果について(参考送付)
7月4日	全国広報担当者向けセミナー(電子会議)の開催について(お知らせとご案内)
7月4日	民法(成年後見等関係)等の改正に関する中間試案に関する意見募集について(依頼)
7月10日	令和7年度土地家屋調査士新人研修(東京会場)受講者の確定について(お知らせ)
7月10日	不動産登記規則の一部を改正する省令案の概要に関する意見の提出について(依頼)
7月10日	日本土地家屋調査士会連合会役員の会務分掌等について
7月11日	土地家屋調査士手帳の頒布について(案内)
7月14日	不動産登記規則の一部を改正する省令案の概要に関する意見の提出について(連絡)
7月14日	第75回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強化月間(7月)等における各種取組に対する協力について(連絡)

土地家屋調査士名簿の登録関係

土地家屋調査士法(昭和25年法律第228号)第18条の規定により土地家屋調査士名簿に登録をした者、登録の取消しをした者及びADR認定土地家屋調査士の登録をした者を次のとおり掲載する。

■ 登録

令和7年6月2日付け

東京	8429	原	智
東京	8430	京相	康弘
東京	8431	坂井	鴻太
神奈川	3267	大出	博司
神奈川	3268	桜田	龍之介
埼玉	2840	穴戸	光治
埼玉	2841	小原	一晃
埼玉	2842	五代	儀研司
千葉	2299	田邊	俊一
栃木	968	鈴木	善武
群馬	1114	津久井	芳貴
大阪	3496	川西	章弘
大阪	3497	岡根	由莉
大阪	3498	小林	清次
滋賀	493	草姥	拓也
愛知	3178	新美	彰生
愛知	3179	板橋	幸平
三重	936	日々野	正英
三重	937	野上	哲也
三重	938	小川	祐紀子
岐阜	1340	玉田	利之
富山	562	小山	洋平
富山	563	畠中	裕二
広島	1958	篠原	慈幸
岡山	1439	飯田	祐太郎
宮崎	836	津野	巧平
宮城	1097	小野	和成
香川	750	藤原	功

令和7年6月10日付け

東京	8433	立石	該垂
東京	8434	村岡	宗之
埼玉	2843	落合	大造
千葉	2300	後藤	健太
愛知	3180	横川	太一
福岡	2473	古江	雄太
宮崎	837	日高	昭洋

令和7年6月20日付け

神奈川	3269	須川	達裕
-----	------	----	----

茨城	1523	瀬古	沢友也
愛知	3181	新美	泰史
福島	1538	山川	宏司
福島	1539	織田	和晃

■ 登録取消し

令和6年10月21日付け

愛知	1250	宮下	澄夫
----	------	----	----

令和7年1月12日付け

東京	5833	渡部	好二
----	------	----	----

令和7年3月7日付け

新潟	1636	松橋	實
----	------	----	---

令和7年4月8日付け

宮城	833	管野	伸夫
----	-----	----	----

令和7年4月11日付け

東京	7872	松島	伸二
----	------	----	----

令和7年4月12日付け

東京	8232	三木	勝次
----	------	----	----

令和7年4月14日付け

熊本	748	高木	昭次
----	-----	----	----

令和7年4月21日付け

愛知	2295	中根	晃
----	------	----	---

令和7年4月28日付け

岐阜	777	渡邊	仁雄
----	-----	----	----

令和7年5月4日付け

千葉	1651	花澤	隆夫
----	------	----	----

令和7年5月6日付け

京都	369	岩崎	徹
----	-----	----	---

令和7年5月14日付け

島根	438	大田	藤隆
----	-----	----	----

令和7年6月2日付け

東京	8176	中里	優
----	------	----	---

埼玉	2271	木村	雅雄
茨城	1328	朝日	祐一
愛知	1773	加藤	久盛
福岡	1809	今村	潤
青森	583	工藤	力
札幌	762	水野	佐
札幌	1062	梅澤	義男

令和7年6月10日付け

神奈川	1959	高橋	敏治
神奈川	3185	深須	美里
静岡	1145	黒田	知
愛知	1575	川地	英明
広島	1732	山本	和代
熊本	956	永野	克郎

令和7年6月20日付け

神奈川	3249	伊野波	盛和
長野	2407	山本	修司
新潟	1912	米山	正男
岐阜	1016	松田	貴司
宮崎	688	岩切	誠一

■ ADR認定土地家屋調査士の登録

令和7年6月2日付け

高知	680	江口	揚亮
----	-----	----	----

令和7年6月10日付け

山梨	422	白須	良平
広島	1947	河野	聖
広島	1950	田中	佑弥
福岡	2161	池田	直之
宮崎	825	壹岐	洋一

令和7年6月20日付け

長野	2594	蓑輪	雄司
京都	937	佐々木	豊
京都	943	衛藤	直久
鹿児島	1015	湯田	稔幸



筆界をあきらかに、未来をすこやかに。
日本土地家屋調査士会連合会
 Japan Federation of Land and House Investigators' Associations

日本土地家屋調査士会連合会 業務支援システム 調査士カルテMap

事前調査の 業務効率化

現地調査前に
必要な地図がこれ一つで



PC やタブレットでいつでも確認でき、
資料集め・事前調査で活用できます。
紙の地図帳とは異なり、ページの境や
市町村境も簡単に確認できます。
(住宅地図・ブルーマップは全国閲覧可能)

複製許諾付きの
地図印刷ができる



対象範囲を指定の縮尺で設定し、
簡単に地図資料を作成できます。
地図には複製許諾証がついており、
案内図配布や登記申請の添付資料として利用できます。

業務で便利な
機能搭載



シーンに応じたさまざまな検索、
SIMAデータを取り込んで基準点
等の位置確認、距離や土地の簡
易計測など、便利な機能を多く
搭載しています。

調査情報を地図上で 一元管理



地図上の位置と調査情報を紐づけ

調査情報・関連書類を地図上に登録し、事件簿の
一元管理が可能。登録情報は CSV 出力もでき、
年計表作成にも活用できます。

調査情報共有で 調査士どうしの連携強化

情報登録／情報管理

情報共有



- 事件簿情報・調査ファイルの中身など、秘匿性の高い情報は公開されません。
- 基本情報・その他所有情報などが共有されます。

新機能追加について

- 現在・過去年度別の空中写真を確認できるようになり、土地の変遷を用意に確認できます。
- 等高線レイヤが常時表示でき、現場の傾斜を事前に確認できます。……他にも便利な機能を同時追加！

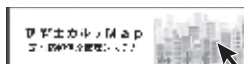
全国閲覧可 月額 **3,960円** (税込)

お申し込み月の月末まで**無料期間**をご用意しております

＜無料で利用できる期間を
ご活用ください！＞

詳細・お申し込みは、日本土地家屋調査士会連合会 Web サイトをご確認ください

日本土地家屋調査士会連合会



＜連合会 HP 右下の
こちらのボタンをクリック＞



【お問合せ】

日本土地家屋調査士会連合会
「調査士カルテ Map」 問合せ窓口
(E-mail) kartemap@chosashi.or.jp

お知らせ

土地家屋調査士2026年オリジナルカレンダー

天保国絵図

「土地家屋調査士オリジナルカレンダー」は好評につき今年で26回目を迎えました。ご購入を希望される方は、下記の内容をお含みいただき、別途送付予定の「お申込みのご案内」裏面の「注文書」が下欄に必要事項をご記入の上、FAXにて下記広告代理店までお申込みください。



調査士会名 (ネーム入れ例) 個人事務所名

- 送料＝梱包1箱あたりの料金×梱包箱数
- ・梱包1箱あたり1本～50本まで入ります。
- ・離島は別途。・消費税含む。

価 格	シンボルマークのみ	調査士会名入り	調査士会名+個人事務所名入り
	1本 580円	1本 760円	1本 760円
販売ロット	1本から	50本以上	50本以上
申 込 締 切	2025年8月29日(金)		
納 品 予 定	2025年11月上旬		
仕 様	H530mm×W380mm・13枚綴り・紙製ヘッダー		

お 申 込 み
締 切 り

2025年
8月29日(金)

お 申 込 みに あ た っ て

- 上記の注文書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。ただし注文書が無い場合は、下記に記入の上お申込みいただくことも可能です。
- A) シンボルマークのみ入り
- B) 調査士会名入り
- C) 調査士会名+個人事務所名入り
- ただしB)、C) タイプについては、50本以上から申し受けます。

- ネーム入れの文字色はスミ(黒)、書体は統一とさせていただきます。左記の(ネーム入れ例)参照ください。
- 商品の発送料については誠に恐れ入りますが申込者のご負担となります。
- 商品は2025年10月下旬～11月上旬頃お届けできる予定です。その際に、商品代金および送料を配達員にお支払いください(代金引換えお届け)。
- 送料は料金改定などにより変更する場合がございます。

梱包1箱あたりの料金

右記以外の国内	青森、岩手、秋田、宮城、福島、山形	北海道、沖縄
1,500円	1,800円	3,300円

ご注文は

FAX:06-6467-8949

大毎広告株式会社 TEL 06-6467-8948

〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-6-10 肥後橋渡辺ビル7階 カレンダー担当/大森良太・松本佐奈恵

FAX注文書 必要事項を下欄に記入の上、FAXでお送りください。

FAX:06-6467-8949

■ご注文本数

A) シンボルマークのみ 1本 580円 本	B) 調査士会名入り(50本以上) 1本 760円 本	C) 調査士会名+個人事務所名入り(50本以上) 1本 760円 本
---------------------------	--------------------------------	---------------------------------------

※税込

ネーム入れ原稿

前年通り

新ネーム

2025年のカレンダーと同じネーム入れをご希望の方は○で囲んでください。その場合は、総額から2,100円の割引となります。

新しくネーム入れをご希望の方は下欄にご記入ください。

■ネーム

肩書 (20字以内)	
事務所名 (15字以内)	TEL () -
住所 〒	FAX () -
E-mail	調査士会名

■以上のとおり申込みます。

2025年

月

日

お名前(または事務所名)

印

ご連絡先

TEL () -

FAX () -

カレンダーお届け先

お届け先がネーム住所と同じ場合は○で囲んでください。

ネーム住所と同じ

〒

受付欄

※いただいた個人情報は土地家屋調査士オリジナルカレンダー作業にのみ使用させていただきます。また、本注文書からの申込をもって、個人情報の弊社取扱いにご同意いただいたものとさせていただきます。



「藍浴衣」

深谷 健吾

横綱の四股名大きく藍浴衣
踊唄流るる方へ人流れ
秋蟬や昆虫館に人見え
晩涼や本屋へ寄って帰ろうか

当季雑詠

深谷 健吾 選

茨城 島田 操

片手間の畑仕事や初茄子
昔話時には涙梅雨の客
作業衣のままの通院麦の秋
村と村つなぐせせらぎ青田風

茨城 中原 ひそむ

度忘れの度々ありて老の秋
梅雨寒や我が俳画集本棚に
老い来ては病名いくつ梅雨けふる
句を語る友は今なし梅雨深し

岐阜 堀越 貞有

少年は西瓜抱へて象の上
段々と話艶めき竹床几
一本の入れ歯もなく生身魂
自転車に上手に乗れて秋はじめ

兵庫 小林 昌三

冷茶得て皆おしやべりを始めけり
蜘蛛の囀の揺れれば出づる女郎蜘蛛

山口 久保真珠美

オカリナの三重奏や風薫る
母愛でし紫陽花供ふ忌日かな

今月の作品から

深谷 健吾

島田 操

村と村つなぐせせらぎ青田風

「青田風」とは、夏の季語「青田」の傍題。根付いた苗が生長すると、田全体が青々と見える。その青田に入って、田草を取る人たちの姿も見られる。風が吹き渡ると稲が揺れ、見るからに清々しい。「せせらぎ」とは、浅瀬を流れる水の音や、その流れ自体を指す言葉のこと。小川によって村と村がつながれ、植え田は青一色になり、風になびく稲は見るからに爽快である。提句は、その情景を詠み込んだ佳句である。

中原 ひそむ

句を語る友は今なし梅雨寒し

「梅雨寒し」は、夏の季語「梅雨」の傍題。入梅の日から約一か月間の雨期で、梅が熟する頃の雨という意のこと。俳句は、人生の最終章の趣味には最適であるとも。寂しいことであるが、高齢者になるにつれて句友者もだんだんと減り、現在は一人もいなくなってしまう状況を「梅雨寒し」の季語を使い、作者の心情を詠み込んだ佳句である。

堀越 貞有

少年は西瓜抱へて象の上

「西瓜」は、秋の季語。夏から秋にかけての代表的な果菜。栽培法の進歩で初夏の頃から出回るが、もとは初秋のものであった。球形または楕円形で大きく、ほとんど

は果皮に縞模様がある。果肉は、赤色が普通でまれに黄色も。多汁で甘い。提句は、「象の上の少年が、西瓜を抱えている」珍しい光景を発見して詠み込んだ着眼点に優れた、意外性のある佳句である。

小林 昌三

蜘蛛の囀の揺れれば出づる女郎蜘蛛

「女郎蜘蛛」とは、夏の季語「蜘蛛」の傍題。夕暮れに尻から糸を出し、木と木の間に円形の巣を作る様をよく見る。その巣を蜘蛛の囀ともいう。女郎蜘蛛などが中心で獲物を待つ姿は印象的である。女郎蜘蛛は、毒を持っていて人間に対する毒性は弱く、噛まれても大きな影響はない。蠅や蚊などの不快害虫を捕食する益虫。女郎蜘蛛が害虫を捕獲する情景を活写した佳句である。

久保真珠美

母愛でし紫陽花供ふ忌日かな

「紫陽花」は、夏の季語。六月梅雨にはいる頃に、梢上に大型の球状に排列した多数の花を開く。花は淡紫青色で、はじめは白が勝っているが、次第に薄青色となり、のち薄紅色に変わるので、俗に七変化とよぶ。母が亡くなられたのは六月なのでしよう。紫陽花が大好きで可愛がついていた庭の紫陽花が母の忌日と重なり満開に。その花を供えて手を合わせる。さぞかし喜ばれていることであろう。母への愛を慕う心を詠み込んだ佳句である。

地名散歩

第162回 小学校の名前と地名の関係―現地名・旧地名・番号制

一般財団法人日本地図センター客員研究員 今尾 恵介

山手線の高田馬場駅から早稲田通りを東へ歩くと、ほどなく進行方向右手に小学校が見えてくる。所在地は高田馬場一丁目だが、年季の入った陶製の表札には「新宿区立戸塚第二小学校」とある。ところが、戸塚という地名は周囲に見当たらない。学校の所在地は高田馬場一丁目で、昭和50年(1975)までは諏訪町と称していた。

戸塚は戦国時代から文献に見える由緒ある地名で、明治の町村制以降は南豊島郡戸塚村(後に豊多摩郡・戸塚町)という自治体名に引き継がれている。東端は早稲田大学だ。戸塚町は昭和7年(1932)に他の81町村とともに東京市に編入され、淀橋区(後に新宿区)戸塚町となった。その一帯は昭和50年代にあらかた高田馬場と西早稲田という新町名に変わり、戸塚町は早稲田大学の正門すぐ近くにわ

ずかの面積が残るのみである。

さて、戸塚第二小学校は、大正7年(1918)に現戸塚第一小学校の分教場が独立する形で、戸塚町大字諏訪に創立された。戸塚を名乗る小学校は新宿区内に第一から第三戸塚小学校(大正15年創立)までであるが、これは旧自治体・戸塚町の範囲内に創立された小学校を番号順にナンバースクールとした名残だ。

戦後は、全国の都市部で住居表示法による住居表示の実施が進み、町名の統廃合が相次いだ。それでも学校名はあまり変化していない。考えてみれば、学校は地域の子どもたちが最初に通う重要な文教施設であり、卒業した大人たちにとっても思い出深い存在である。校歌に学校名が織り込まれていることもあり、また町内会も旧町名で運営されていることが多い。住所が変わっても簡単に変えら



山手線高田馬場駅の東側、新宿区高田馬場一丁目にある区立戸塚第二小学校。付近は昭和50年(1975)までは諏訪町であった。1:10,000「池袋」平成10年(1998)修正



鳥取県倉吉市の旧市街。市役所の南側に成徳小学校、打吹山の北西麓には明倫小学校がある。国鉄倉吉線も健在な頃である。1:50,000「倉吉」昭和32年(1957)要部修正

れないというのが「地元感情」であろう。

それが如実に表われたのが、全国のメディアでも報道された鳥取県倉吉市立打吹小学校の事例だ。旧市街の成徳小学校と北西農村部の灘手小学校、後に加わる旧市街の明倫小学校の統合にあたって、学校の統合委員会が新しく「至誠小学校」の名を選定したことから紛糾が始まる。新校名に反発した住民グループは署名を多数集めて直接請求、校名は白紙に戻った。結局は、旧倉吉市街の背後にある打吹山城のある打吹山の名をとった打吹小学校に落着いたのだが、その混乱ぶりは地域の小学校名への思い入れの深さを認識させられる。

小学校名は、地名、番号制の他に倉吉市の「成徳」のように徳目を冠したものが特に明治期創立のものに目立つ。東京なら旧15区内の泰明小学校(中央区銀座)、明正小学校(中央区新川)、明化小学校(文京区千石)などがあり、京都旧市街では平成に入ってから統廃合が急速に進んで消えつつあるが、たとえば開智小学校および修徳小学校(下京区・いずれも平成4年閉校)、修道小学校(平成14年閉校)など「徳目小学校」が目立つ。

冒頭の事例で紹介したナンバースクールも全国的には多いが、戦後は従来の地名を名乗る小学校名をわざわざ変更して番号制にした自治体もある。背景には、「ニューヨーク市第158小学校」のようなアメリカの校名の影響があるのかもしれない。その数字の日本最多がどこか調べてみると、東京都小平市立の第一から第十五小学校ではないだろうか。それでも番号制は場所と結びつきにくい欠点があり、市でも昭和48年(1973)の新設校から地名を採用する方針に転換した。隣の立川市でも同42年以降は地名を採用している。

そんな中で、平成6年(1994)に実施された

埼玉県八潮市の「校名一斉改称」は実に画期的だった。第一から第十の小学校に加えて第一から第五までの中学校の計15校を一斉に地名に変更したのである。第一小学校→八條小学校、第二→潮止、第三→八幡、第四→大曾根といった具合だ。その背景には、かねてから「番号では学校の位置がわかりにくい」「旧地名の保存を考えるべき」といった市民や市議会からの意見があり、これを反映したものだという。その理由として、当時の市の広報「やしお」では、次のように説明している。

「元来、校名は学校そのものであり、地域の文化、教育の発祥地として古くから親しまれ、多くの卒業生を輩出してきました。〔中略〕校名にその地名をとどめることや地域の特色を活かした校名に変えることは、校名に由来した地域の歴史や文化等を児童・生徒が学び、ふれることにより教育的効果が高まるという期待がもたれ、ひいては郷土愛にもつながることと考えられます。」

校名変更には相当に煩瑣な事務的な仕事に加えて、地元との調整や校歌の歌詞変更など厄介な問題が山積したことは想像に難くない。それでも実施に踏み切ったのは、長く続いてきた歴史的地名に対する敬意とその重要性をよく理解した多くの人の努力があってこそその快挙だろう。

ところが、人口増加に伴って令和8年(2026)に新たに開校する八潮市立小学校の名称が、市の花に由来する「花桃小学校」と決まりかけているそう。所在地は日本全国でここにしか使われていない「垢」であり、だからこそ「垢小学校にすべき」とする多くの市民の意見が寄せられている。市は31年前に決めた「歴史的地名重視の校名」という方針を続けられるだろうか。

今尾恵介 (いまお・けいすけ)

1959年横浜生まれ。小中学時代より地形図と時刻表を愛好、現在に至る。明治大学文学部ドイツ文学専攻中退後、音楽出版社勤務を経て1991年よりフリーライターとして地図・地名・鉄道の分野で執筆活動を開始。著書に『ふしぎ地名巡り』(筑摩書房)、『地図の遊び方』(けやき出版)、『番地の謎』(光文社)、『地名の社会学』(角川選書)など多数。2017年に『地図マニア 空想の旅』で斎藤茂太賞、2018年に『地図と鉄道』で交通図書賞を受賞した。現在(一財)日本地図センター客員研究員、日本地図学会「地図と地名」専門部会主査

国民年金基金

— 先輩からのメッセージ — 貯金だと思い…

東京会 藤枝 一郎

東京土地家屋調査士会の藤枝と申します。

昭和37年生まれで、今年で63歳になりました。

2年前に年金の払込は終わりましたが、あれ？払った期間が違っていませんか、と思われる方もいらっしゃることでしょう。

年金は、20歳から40年間払っていれば60歳で払込は終わりますが、私の場合は当時、学生であれば20歳になっても年金加入は任意であったために、60歳になっても480か月(40年)になりませんでした。

それを年金定期便が来た時に国民年金が満額でないことを初めて知りました。

すぐに年金事務所に連絡し相談したところ、任意加入制度というものがある事を知り、65歳までに不足の期間(一年分)を支払えば大丈夫と言うことでした。

ところで、話は変わりますが、遡ること数十年前、就職したときは測量会社でしたので、厚生年金でしたが、会社を辞めて、土地家屋調査士の勉強を始めた頃から国民年金になりました。

その際、若気の至り？でなかなか貯金などできないので、国民年金基金にでも加入すれば貯蓄の代わりにでもなるのかなと思い加入しました。

そして、めでたく土地家屋調査士の試験に合格して、土地家屋調査士事務所を開くことができました。

それから、あっという間に20年近くが過ぎ、年金の加入期間が終わる時期となりましたが、前述のとおり1年分の不足があることを年金定期便で知り少し慌てました。

国民年金任意加入の際、年金基金にも相談したところ再加入が可能と言うことが判り、早速に手続きをしました。少しでも受給が増えることに越したことはありませんので。

結果、61歳まで国民年金と国民年金基金を払うことになりましたが、無事に解決して良かったと安心しました。

また、年金基金に相談したときに基金に加入する



と、付加年金込みと言うことも分かりました。

このような事があり、私は無事に年金の加入期間を全て終えることができましたが、たまたま妻と話をしていた時に、結婚前に年金の未払い期間があることが判明しました。

それならばと妻と相談し、早速、妻も年金基金の加入手続きをして、任意加入が可能な期間の65歳までの年金と基金の両方に加入すれば貰える年金が増えるし、この先私がいなくなった時のことを考えると、私も少しは安心できます。

年金基金に払う掛金は、社会保険料控除も受けられるので、経費の節約にもなりありがたいと思います。

もう少しすると、私は年金受給者になります。

若いころは思いませんでしたが、歳を重ねるごとに年金の重みも感じるようになってきました。

定年が無いとは言え「体が動くうちは頑張るぞ」と言っても、いつかは引退しなければなりません。

貯蓄や投資など色々とお金を残す手段はあるかと思いますが、長い目で見て早いうちに年金基金に加入すれば、掛金の負担が少なく、社会保険料控除もあるので、選択肢の一つに考えられたらよいのではないかと思います。

一度検討してみても如何でしょうか。

国民年金基金 のご案内

— 不確実な将来に、今、備える —



国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

●国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の
「**公的な年金制度**」です。

国民年金基金のおすすめポイント ～税優遇を活かして老後に備える～

1 税制上の優遇措置

- 掛金** 掛金は**全額社会保険料控除**の対象となり**所得税、住民税が軽減**されます。
(掛金上限額(816,000円/年)まで控除対象)
- 年金** 受け取る年金にも**公的年金等控除**が適用されます。
- 遺族一時金** 遺族一時金は全額が**非課税**となります。

2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた「**終身年金**」が基本です。

3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

キャンペーン実施中!
8～10月ご加入の方に
クオカード1,000円進呈!



重要 本年分の税控除をご希望の方は、10月15日(必着)までに加入申出書提出が必要です!

お問合せは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント

HP上でもシミュレーションや
加入申出のお手続きができます!





研修管理システム

「manaable(マナブル)」の利用登録



日本土地家屋調査士会連合会では、令和6年10月22日から研修管理システム「manaable（マナブル）」を導入しています。研修受講申込・受講管理・eラーニング視聴等に必要となりますので利用登録をお願いします。

manaableの利用登録は、下記のURL（当連合会ウェブサイト）へ移動していただき、manaableのアイコンから登録できます。

<https://www.chosashi.or.jp/activities/training/>

また、次ページの二次元バーコードからも登録可能です。

研修管理システム (manaable)

この研修管理システムでは、日本土地家屋調査士会連合会及び全国の土地家屋調査士が行う研修情報を提供します。土地家屋調査士会員及び有資格者は、こちらから研修に申し込み込むことができます。

3つのステップだけで登録完了！ (PDF ファイル 0.33MB)

研修管理システム操作マニュアル (利用表用) ver1.0 (PDF ファイル 7.13MB)

専門職能継続学習 (CPD) 履歴検索

土地家屋調査士研修関係
専門職能継続学習 (CPD) 履歴

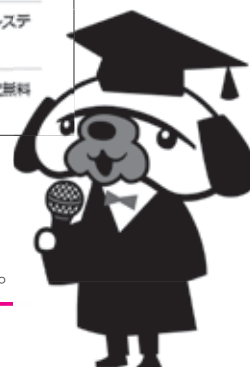
主たる土地家屋調査士会員が行った専門職能継続学習 (CPD) 履歴情報を公開しています。

専門職能継続学習 (CPD) とは

日調連の活動

- 所有者不確土地問題・空き家問題等の主な取組経緯の概要
- 70周年記念事業
- シンポジウム・講演会
- 出版物のご紹介
- 会議
- 研修
 - 新人研修
 - 特別研修 (法務大臣定研修)
 - 一般研修
 - 研修の体系
 - 専門職能継続学習 (CPD)
- 土地家屋調査士法第25条第2項に規定する「地域の慣習」
- 日調連データセンターシステム
- 全国一斉不動産表示登記無料相談会

こちらのアイコンをクリックし、新規登録から利用登録してください。



3 つのステップだけで登録完了！

ステップ 1

会員の方は、ご自身のメールアドレスと、ご自身の所属会の選択と、登録番号をご入力いただき、会員情報と合致したら会員としてログインすることができます。会員以外の方は、ご自身のメールアドレスのみでログインが可能です。

⚠ 同じメールアドレスでの登録はできません。

⚠ 携帯キャリアメール(docomo / softbank / ezwebなど)での登録はセキュリティ設定によりメールが届かない可能性がありますのでご注意ください。



会員の方

新規登録

会員 会員以外

会員以外の方

ステップ 2



日本土地家屋調査士会連合会 <no-reply@manaable.com>
To info>senda >

「本登録手続き」のご依頼をいただき、ありがとうございます。

メールに届いたピンク枠のリンクをクリックして、本登録手続きの画面に遷移します。

⚠ 本登録手続きのリンクは有効期限が24時間になっています。

下記のリンクから本登録手続きをお願いします。

https://choseshi.manaable.com/signupform?type=ORG&token=96b3216d48e42d5e801b9f3d820d321a&email=info%2Bsenda%40manaable.com&member_id=46f3405f-b71c-49a9-b05c-491549b677b3

※リンクの期限が切れている場合は再度本登録手続きをお願いします。

※本メールにお心あたりのない場合は、お手数ですが本メールを破棄してください。情報は登録されませんのでご安心ください。

※本メールへのご返信はできませんので、ご了承ください。

日本土地家屋調査士会連合会

ステップ 3

本登録画面で登録するだけで完了！

本登録画面で補足の情報やパスワードを入力するだけで、登録が完了して、研修に申込みができるようになります。その後は同じご自身のお名前等を入力する必要がありません。

編集後記

本号から編集長を務めさせていただくことになりました、連合会広報部担当理事の岡林友紀です。今期から連合会の役員として活動を始めたばかりではありますが、いきなり編集長という大役を仰せつかり、身の引き締まる思いであります。中山前編集長をはじめ歴代の編集長が築かれた誌面に恥じぬよう、精一杯務めてまいりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

今年は、2年に一度の連合会役員改選の年に当たり、激戦の末、岡田潤一郎会長が通算4期目の会長に再任されました。岡田会長から、本誌について、「アカデミックな内容とインテリジェンス化を意識してほしい」とのお言葉をいただいております。

正直なところ、アカデミックやインテリジェンスとは縁遠い私が編集長を務めることに不安もありますが、そこは吉崎広報部長をはじめとする優秀な広報部の皆様、そして事務局の方々と力を合わせて取り組んでまいりたいと思っております。

地方から東京を訪れる度に、高層ビル群の迫力や公共交通機関の利便性に圧倒されます。日本土地家屋調査士会連合会の最寄り駅である水道橋駅から渋

谷や銀座まで、30分も掛からずに行けるのには驚きました。また、東京では、タクシーの運転手さんのマナーの良さにも感心しています。移動時間が短縮できる分、時間をより有効に使えるようになり、「時間の価値」がより高まっているように感じます。

そんな貴重なお時間を割いて本誌を手にとっていただく皆様のためにも、より良い会報誌を目指してまいります。ただし、あまりにお堅い記事ばかりでは読み疲れてしまいますので、少し息抜きできるような記事も織り交ぜていきたいと考えております。

中山前編集長がこれまで本誌を通じて、魅力的な「人間」としての土地家屋調査士を紹介してこられたように、今後も本誌では、単なる職業倫理や技術の紹介にとどまらず、「品位を持って」土地家屋調査士という職業に深く踏み込んでいきたいと思っています。そのためには、各土地家屋調査士会の会員の皆様にもご寄稿や取材へのご協力をお願いすることもあるかと思います。その際は、是非ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

広報部担当理事 岡林 友紀(高知会)

土地家屋調査士

毎月1回15日発行

定価 1部 100円
1年分 1,200円
(送料別)

(土地家屋調査士会の会員については毎期の会費中より徴収)

発行者 会長 岡田 潤一郎

発行所 日本土地家屋調査士会連合会[®]

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館

電話：03-3292-0050 FAX：03-3292-0059

URL：https://www.chosashi.or.jp E-mail：rengokai@chosashi.or.jp

印刷所 十一房印刷工業株式会社